

有価証券報告書 内部統制報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)
(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)

事業年度
(第128期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

新東工業株式会社

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

有価証券報告書

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	16
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
5. 重要な契約等	29
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
2. 財務諸表等	116
第6 提出会社の株式事務の概要	131
第7 提出会社の参考情報	132
1. 提出会社の親会社等の情報	132
2. その他の参考情報	132
第二部 提出会社の保証会社等の情報	133
監査報告書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第128期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	82,544	99,247	106,381	115,495	150,224
経常利益	(百万円)	3,070	4,478	3,951	7,510	3,226
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	606	2,835	6,187	8,706	2,757
包括利益	(百万円)	6,131	6,855	4,187	17,604	3,920
純資産額	(百万円)	104,124	109,641	111,755	127,140	127,125
総資産額	(百万円)	164,201	168,586	171,367	187,963	236,764
1株当たり純資産額	(円)	1,858.22	1,956.15	2,020.43	2,301.09	2,280.45
1株当たり当期純利益	(円)	11.39	53.28	117.93	166.23	52.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	60.2	61.7	61.7	64.1	50.5
自己資本利益率	(%)	0.6	2.8	5.9	7.7	2.3
株価収益率	(倍)	67.8	12.9	7.1	7.5	15.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	8,088	4,091	5,491	5,937	2,352
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△1,801	△1,188	△1,623	△744	△30,326
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△1,141	△2,754	△7,092	△3,025	15,267
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	42,306	42,964	40,658	43,579	32,056
従業員数	(人)	4,063	4,042	3,986	3,963	4,844

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	49,706	58,457	57,674	60,705	61,066
経常利益	(百万円)	2,937	2,170	1,284	2,848	3,295
当期純利益	(百万円)	1,459	1,355	5,127	5,929	3,209
資本金	(百万円)	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数	(千株)	54,580	54,580	54,580	54,580	54,580
純資産額	(百万円)	76,272	77,679	76,011	84,180	83,967
総資産額	(百万円)	113,655	118,733	113,536	122,349	137,330
1株当たり純資産額	(円)	1,432.81	1,459.77	1,451.84	1,606.61	1,600.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	36.00 (14.00)	44.00 (20.00)	44.00 (22.00)
1株当たり当期純利益	(円)	27.41	25.46	97.72	113.21	61.22
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.1	65.4	67.0	68.8	61.1
自己資本利益率	(%)	2.0	1.8	6.7	7.4	3.8
株価収益率	(倍)	28.2	27.1	8.5	11.0	13.6
配当性向	(%)	87.8	102.4	36.9	39.0	72.1
従業員数	(人)	1,743	1,772	1,735	1,683	1,664
株主総利回り (比較指標：TOPIX（東 証株価指数))	(%)	105.8 (142.1)	95.0 (145.0)	115.4 (153.4)	171.2 (216.8)	133.6 (213.4)
最高株価	(円)	828	836	862	1,296	1,360
最低株価	(円)	676	641	641	832	832

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1934年10月	名古屋市に株式会社久保田製作所（資本金100万円）を設立
1946年5月	名古屋市昭和区堀江町に名古屋工場が完成、操業開始
1954年6月	名古屋証券取引所に株式上場
1959年4月	豊川製作所に鋳機工場が完成、操業開始
1960年2月	新東工業株式会社に商号変更
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年9月	東京証券取引所に株式上場
1963年4月	新東ダストコレクタ株式会社を設立（2000年4月に吸収合併）
1963年6月	米国ホイールアブレーター社との合弁会社新東ブレーター株式会社を設立（2009年4月に吸収合併）
1968年2月	台湾に合弁会社台湾新東機械股份有限公司を設立（連結子会社）
1970年2月	豊川製作所一宮製缶工場が完成、操業開始
1970年6月	韓国に合弁会社韓国新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1974年12月	ブラジルに合弁会社ホイールアブレーターシントードブラジル社（現社名；シントーブラジルプロダクトス社）設立（連結子会社）
1975年12月	西独に合弁会社ワグナーシントーギーセライマシーネン社（現社名；ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社）を設立（連結子会社）
1976年8月	新東ブレーター株式会社が、台湾に合弁会社台湾百利達股份有限公司を設立（連結子会社）
1986年3月	新東ブレーター株式会社が、韓国に合弁会社韓国ブレーター株式会社を設立
1987年5月	米国に合弁会社ロバーツシントー社を設立（連結子会社）
1987年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
1988年6月	新東ブレーター株式会社が、タイ国に合弁会社サイアムブレーター社を設立（持分法適用関連会社）
1990年5月	新城製作所が完成、操業開始
1991年3月	米国にシントーアメリカ社を設立（連結子会社）
1993年4月	新東ブレーター株式会社が、中国に合弁会社青島百利達鋼丸有限公司を設立
1996年5月	中国に合弁会社青島新東機械有限公司を設立（連結子会社）
1996年9月	タイ国に合弁会社タイ新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1998年8月	米国ロバーツシントー社が、サンドモールドシステムズ社を買収（2020年2月に吸収合併）
2000年4月	連結子会社の新東ダストコレクタ株式会社及び中部新東工業株式会社を吸収合併
2002年2月	藤和機工株式会社へ資本参加し、藤和電気株式会社に商号変更（連結子会社）
2002年10月	韓国新東工業株式会社が、韓国ブレーター株式会社を吸収合併
2003年3月	大阪証券取引所1部での株式上場廃止
2006年7月	連結子会社の西部新東工業株式会社を吸収合併
2007年7月	米国シントーアメリカ社が、ロバーツシントードメキシコ社をメキシコに設立（連結子会社）
2007年10月	連結子会社の東部シントー株式会社を吸収合併
2008年7月	中国に新東工業商貿（昆山）有限公司を設立（連結子会社）
2009年4月	連結子会社の新東ブレーター株式会社を吸収合併
2010年8月	中国に浙江新東鋼丸有限公司を設立（連結子会社）
2010年12月	株式会社ソキアファインシステム（現社名；新東エスプレジジョン株式会社）の株式を取得（連結子会社）
2011年12月	米国シントーアメリカ社が、ナショナルピーニング社の株式を取得（連結子会社）
2012年9月	インドネシアに合弁会社シントーインドネシア社を設立（持分法適用非連結子会社）
2012年11月	インドに合弁会社シントーバラットマニュファクチャリング社を設立（連結子会社）
2013年12月	中国に合弁会社広州新中通機械有限公司を設立（持分法適用非連結子会社）
2014年5月	ドイツのフロン社へ資本参加
2014年6月	米国シントーアメリカ社が、テクニカルメタルフィニッシング社を買収（連結子会社）
2014年7月	株式会社エアレックスへ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年5月	ドイツのレンペメスナー社（現社名；レンペメスナーシントー社）へ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年12月	ドイツのフロン社の株式を追加取得（連結子会社）
2016年1月	青島新東機械有限公司が、青島百利達鋼丸有限公司を吸収合併
2017年12月	フランスのスリーディーセラム社（現社名；スリーディーセラムシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2018年2月	イギリスのオメガ社（現社名；オメガシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2019年5月	ドイツにシントーヨーロッパ社を設立（連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	フランスのエラスティコス社の株式を取得（連結子会社）

2024年10月 連結子会社の新東エスプレジジョン株式会社を吸収合併

2024年12月 ドイツのフロン社が、アグトス社（現社名；シントーアグトス社）の株式を取得（連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは当社と子会社84社、関連会社6社で構成され、表面処理・鋳造・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の6区分はセグメント情報の区分と同一であります。

表面処理事業：ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理事業部分品、投射材、研磨材等を製造販売しております。また、表面処理受託加工を行っております。

当社が製造販売するほか、国内では、子会社である新東ブイセラックス株式会社が、主として研磨材を製造販売しております。海外では、子会社である青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、台湾百利達股份有限公司、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、フロン社、新東福龍金属磨料（青島）有限公司、エラスティコス社、シントーアグトス社及び関連会社であるサイアムプレーター社が製造販売を行っております。また、子会社であるナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社が受託加工を行っております。

鋳造事業：鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造事業部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社であるロバーツシントー社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、オメガシントー社及び関連会社であるレンペメスナーシントー社が製造販売を行っております。

環境事業：集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境事業部分品等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社である台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、タイ新東工業社及び韓国新東工業株式会社が製造販売を行っております。

搬送事業：昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等の製造販売を、国内では子会社である株式会社メイキコウが、海外では子会社であるロバーツシントー社がそれぞれ行っております。

特機事業：有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスパライザー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機事業部分品、介護福祉用品等を製造販売しております。

当社のほか、子会社である株式会社メイキコウ、新東ブイセラックス株式会社、海外では、子会社であるスリーディーセラムシントー社が製造販売を行っております。

その他：子会社である新東エンジニアリング株式会社が機械設計、東寿興産株式会社が福利厚生等の事業を行っております。海外では、子会社であるシントーアメリカ社が米国子会社の管理・運営、シントーヨーロッパ社が欧州子会社の管理・運営を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイキコウ	愛知県豊明市	200	搬送及び特機	83.7	・当社が電子記録債務に対して保証を行っております。
新東エンジニアリング株式会社	愛知県豊川市	30	その他(機械設計)	100	・当社より建物の一部を賃借。
東寿興産株式会社	愛知県豊川市	90	その他(福利厚生等)	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。
新東ブイセラックス株式会社	愛知県豊川市	90	表面処理及び特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。 ・役員の兼任あり。(1名)
株式会社シーエフエス	新潟県新潟市	30	表面処理、鋳造及び特機	85.0	
藤和電気株式会社	愛知県海部郡	24	鋳造	100	・当社より建物の一部を賃借。
シントーヨーロッパ社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 49,645	その他(欧州子会社の管理・運営)	100	
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 2,200	鋳造	100 (100)	・銀行から受けている前受金返還保証等に対して当社が保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(1名)
シントーアグトス社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 5,749	表面処理	100 (100)	
アグトス グルントシュテュックスゲゼルシャフト社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 4,658	その他(不動産管理)	100 (100)	
フロン社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 4,166	表面処理	100 (100)	
オメガシントー社	イギリス ピーターバラ市	千ポンド 11	鋳造	90.0 (90.0)	・役員の兼任あり。(1名)
エラストィコス社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 146,597	表面処理	100	・当社が銀行からの借入金に対して保証を行っております。
WHAホールディング社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 150,137	その他(有価証券の保有)	100 (100)	
ウィノアフランス社 (注) 2	フランス オーヴェルニュ・ローヌ・アルプ州	千ユーロ 84,194	表面処理	100 (100)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シントーアメリカ社	米国 ミシガン州	千米ドル 88	その他(米国 子会社の管 理・運営)	100	・当社が銀行からの借入金に 対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(1名)
ロバーツシントー社	米国 ミシガン州	千米ドル 2,077	表面処理、鋳 造及び搬送	100 (100)	・役員の兼任あり。(1名)
ウイノアUSA社 (注) 2	米国 ミシガン州	千米ドル 6,500	表面処理	100 (100)	
ホイールアブレーター アブレイシブス(メキシ コ)社 (注) 2	カナダ オンタリオ州	千米ドル 6,750	表面処理	100 (100)	
ウイノアカナダ社 (注) 2	カナダ オンタリオ州	千カナダド ル 7,500	表面処理	100 (100)	
ウイノアメキシコ社 (注) 2	メキシコ ヌエボ・レオ ン州	千ペソ 69,776	表面処理	100 (100)	
台湾新東機械股份有限公 司	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 100	表面処理、鋳 造及び環境	50.9	・役員の兼任あり。(2名)
台湾百利達股份有限公司 (注) 2	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 160	表面処理	55.9	・役員の兼任あり。(1名)
青島新東機械有限公司 (注) 2	中国山東省	百万元 129	表面処理、鋳 造及び環境	95.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(2名)
新東工業商貿(昆山)有 限公司	中国江蘇省	百万元 10	表面処理、鋳 造及び環境	100	・役員の兼任あり。(2名)
タイ新東工業株式会社	タイ アユタヤ県	百万タイバ ーツ 20	表面処理、鋳 造及び環境	69.1 (20.1)	・役員の兼任あり。(1名)
韓国新東工業株式会社 (注) 2	韓国 大邱広域市	百万ウォン 5,000	表面処理、鋳 造及び環境	70.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(1名)
シントーバラットマニュ ファクチャリング社 (注) 2	インド タミル・ナ ドゥ州	百万ルピー 670	表面処理、鋳 造及び環境	55.0 (0.02)	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。 ・役員の兼任あり。(1名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シントーブラジルプロド ウツス社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	百万リアル 42	表面処理、鋳 造及び環境	99.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っており ます。
ウィノア ブラジル イン ダストリア エ コメルシ オ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ州	百万リアル 33	表面処理	100 (100)	
その他54社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 6社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	2,305
鑄造事業	1,436
環境事業	312
搬送事業	190
特機事業	387
その他	74
全社（共通）	140
合計	4,844

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度末において、当社グループの従業員数は前連結会計年度末から881名増加し、4,844名となっております。主な要因は、2024年4月4日付でエラスティコス社及びその子会社29社を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,664	41.2	17.4	6,543

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	609
鑄造事業	380
環境事業	275
搬送事業	0
特機事業	260
その他	0
全社（共通）	140
合計	1,664

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会のJAMに加盟し、2025年3月31日現在の組合員数は1,142名であります。

また、連結子会社のうち株式会社メイキコウは労働組合を結成しておりますが、上部団体には加盟しておらず、2025年3月31日現在の組合員数は150名であります。

なお、当社及び各連結子会社ともに労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	40.0	66.0	66.3	59.1	定年後の再雇用は有期雇用労働者でカウントしています。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、**HEART**（信頼される技術を通じて、人間としての豊かさと成果を）を経営理念として掲げ、モノづくりの新たな価値を創造し、世界のお客さまと共に成果と喜びを分かち合うことを新東の使命とし、「技術の差別化」と「信頼のサポート」により関係する全ての人との絆を深め、新しい提案、新しい解決策を提供し続けることで新東ブランドを高めることを目指します。

こうした基本方針のもと、世界の仲間たちと感動の共創を実現することを長期ビジョンにおき、グローバル市場において持続的な成長と発展を図り、連結企業価値の向上及び株主価値重視の姿勢を堅持してまいります。

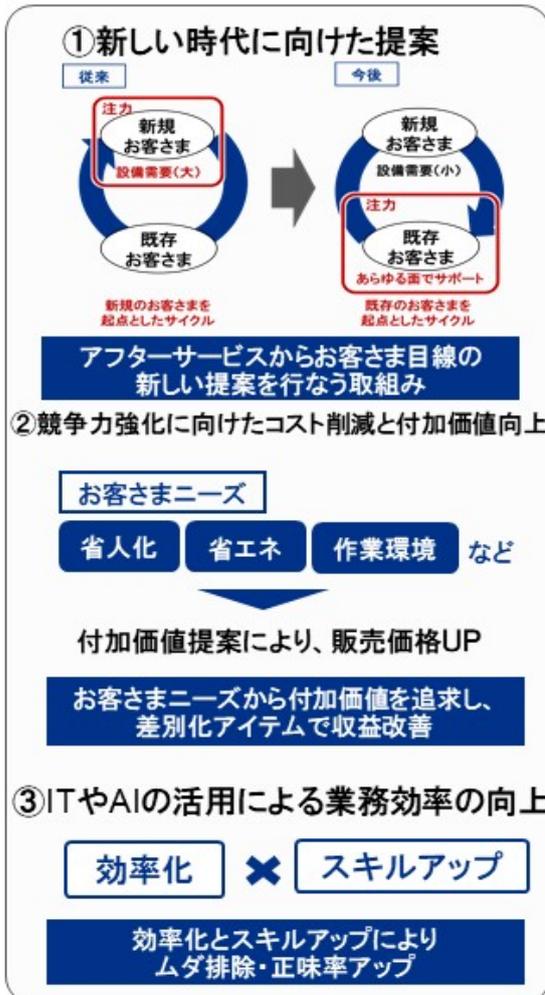


中期経営計画

『「共創」～新しい価値を求めて～』 地球とともに、仲間とともに
変わらない大切なこと



基本方針



数値目標(KGI)

売上高EBITDA比率 (EBITDAマージン)	8% 以上
新規お客さま数	+3,900社 <small>※消耗品+1,400社含む</small>
部品カバー率	5pt UP
売上総利益率(粗利率)	3pt UP
一人あたり付加価値額	10% UP

マテリアリティ

- 環境(サステナビリティ) 循環型社会の実現
- 人材 社員の成長と生きがい
- 技術開発・ものづくり 持続的成長に向けた技術、ものづくり力
- ステークホルダー 社会、ステークホルダーとの絆づくり
- 企業基盤 健全でサステナブルな経営

少子高齢化による労働人口の減少、コロナ禍を経て加速する情報化社会、規制強化が進む地球環境問題など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような時代の変化にしっかりと対応していくためにも、私たちが大切にしている「モノづくりの心を大切に、社会に貢献したい」という思いのもと、2024年4月から2027年3月までの3年間に渡る中期経営計画“Co-creation”《『「共創」～新しい価値を求めて～』地球とともに、仲間とともに》、を策定いたしました。

同計画では、お客さまを含む全ての仲間たちに“ありがとう”と言っていただける会社を目指し、「お客さまに選ばれ続ける」ための体制づくりを強化してまいります。「事業戦略の方向性」として、①「新しい時代に向けた提案」、②「競争力強化に向けたコスト削減と付加価値向上」、③「ITやAIの活用による業務効率の向上」の3点を掲げております。お客さまにおける設備投資のニーズが多様化する中、時代の変化に対応して成長する1社1社のお客さまにしっかりと寄り添い、最善策を一緒になって考えて、提供することを通じて、お客さまとの絆を強化していきます。また、お客さまニーズ(省人化・省エネ・作業環境改善など)を実現する付加価値を追求した提案、日本など先進国の少子高齢化による「人手不足」の課題が深刻化することが予測される中、デジタル技術を活用したプロセス最適化や自動化による効率化の提案を通じて、仕事の効率化を進めてまいります。また、新たな(既存技術)の市場への展開、新技術も今後成長が見込まれる市場に投入することで、新たな事業の確立を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2年後の2027年3月期において、1社1社のお客さまに寄り添い、お客さまのニーズを実現することを通して、部品カバー率を向上(+5pt)させ、新たに当社を選んでいただける、新規お客さま数3,900社の増加を目指します。また、競争力を高め、成長していくための指標として、売上総利益率+3pt、一人あたり付加価値額+10%にも取り組んでまいります。これらの取り組みにより、売上高EBITDA比率8%以上を達成することを目標としております。

(4) 経営環境

世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や欧州経済の低迷などの悪材料に加え、中東情勢の悪化などもあり、脱コロナを原動力とする景気回復は道半ばとなりました。

加えて、米国の政策動向、米中の対立による輸出管理規制の強化には注視が必要な状況です。わが国においては、ロシアによるウクライナ侵攻や堅調な米国経済がもたらす大幅な円安の進行で、広範囲に物価が上昇。消費マインドが低下し、力強さに欠けた景気となりました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は企業価値向上へ向けた施策として、資本コスト低減と営業利益の拡大に注力していきます。

資本コスト低減のためレバレッジを効かせて有利子負債を調達しますが、一方事業活動から創出される営業CFと合わせて、減価償却費の範疇で継続的な設備投資や開発費用に資金を使い、それを超える資金は更なる成長投資や株主還元を使用していきます。

2024年に買収した大型投資はのれんの償却により足元の利益率は伸び悩む見通しですが、売上高および営業利益、営業CFは増加が見込まれます。買収によるシナジー効果や、「素材に形をいのちを」による事業領域拡大に軸を置きつつ、アフターサービス市場へのシフトといった事業ポートフォリオの転換による収益向上を図ります。のれんの償却完了後は、ROE8%を上回ることを目指していきます。

(6) 成長投資を進めるための事業戦略

当社グループの事業環境につきましては、デジタル情報社会の進展や地球環境問題に対する規制強化に加え、自動車業界ではEV化へのシフトが急速に進むなど大変革期を迎える中、お客さまの中から将来を見据えた取り組みが出てくると予想されます。こうした事業環境を踏まえ、既存のお客さまを大切に、付加価値向上に取り組むことにより収益を高め、当期からの更なる飛躍を示せるよう努力してまいります。

事業領域を「素材に形をいのちを」の視点で、「素材づくり」から「形づくり」、そして「表面づくり」と再定義しました。「形づくり」は、当社の強みである鑄造技術が地域社会に貢献する視点で商品開発を加速させます。砂だけでなくアルミやセラミックスといった素材を用いた形づくりに向けて、3Dプリンタ関連に投資をします。この3Dプリンタ技術は、生産途中に発生する廃棄物の削減も見込めます。形づくりの原料となる「素材づくり」については、電子・半導体分野に用いるインダクタの材料となる機能性粉末や複合材といった次世代の素材の開発を促進してまいります。

「形づくり」の表面仕上げとなる「表面づくり」は、当社のブラスト工法に代表される従来の表面処理に加え、新たにレーザ技術へ投資をします。お客さまが求める魅力ある表面を実現するための表面機能を充実させてまいります。

加えて、「素材づくり」「形づくり」「表面づくり」を支える当社の強みである5つの技術の高度化により、付加価値をお客さまへ提案します。「環境技術」は、作業者の健康と安全の視点で、お客さまの工場で火災や爆発を未然に防ぐシステム提案に加え、工場で働く作業者にとって働きやすい環境であるかをセンサーを用いて指標管理することによって更なる作業改善につなげます。「IoT技術」は、人手不足を解消する提案として、デジタルを駆使した工場の異常を可視化

して知らせるシステムや、設備故障を未然に防ぐ予防保全に力点を置いた提案を強化します。「エネルギー技術」は、カーボンニュートラルの実現にむけて、油圧から電動への置き替えによる機械構造の簡素化により動力を減らすことで電力不足の解決を目指します。「ハンドリング技術」は、ロボットの先端に当社のセンサーをセットすることで、ロボットに人の感覚を持たせることが可能となります。作業者に代わって緻密な作業が可能となりますし、作業者の負荷が高いといわれる物流業界においてその技術を応用して業務の省人化、効率化に貢献できます。「検査・評価技術」は、長さ寸法に加えて表面を評価・検査する高精度な技術により、高品質な製品の安定的な提供を支えています。

当社がこれまで培ってきた上記5つの技術を社会ニーズとマッチさせて更に進化させ、「素材づくり」「形づくり」「表面づくり」へ応用させてまいります。そのために適切な投資を行ない、事業規模を伸ばしていきたいと考えています。

これらにより、ステークホルダーへの価値を最大限に高め、持続的な成長を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

1. サステナビリティ経営

(1) 基本方針

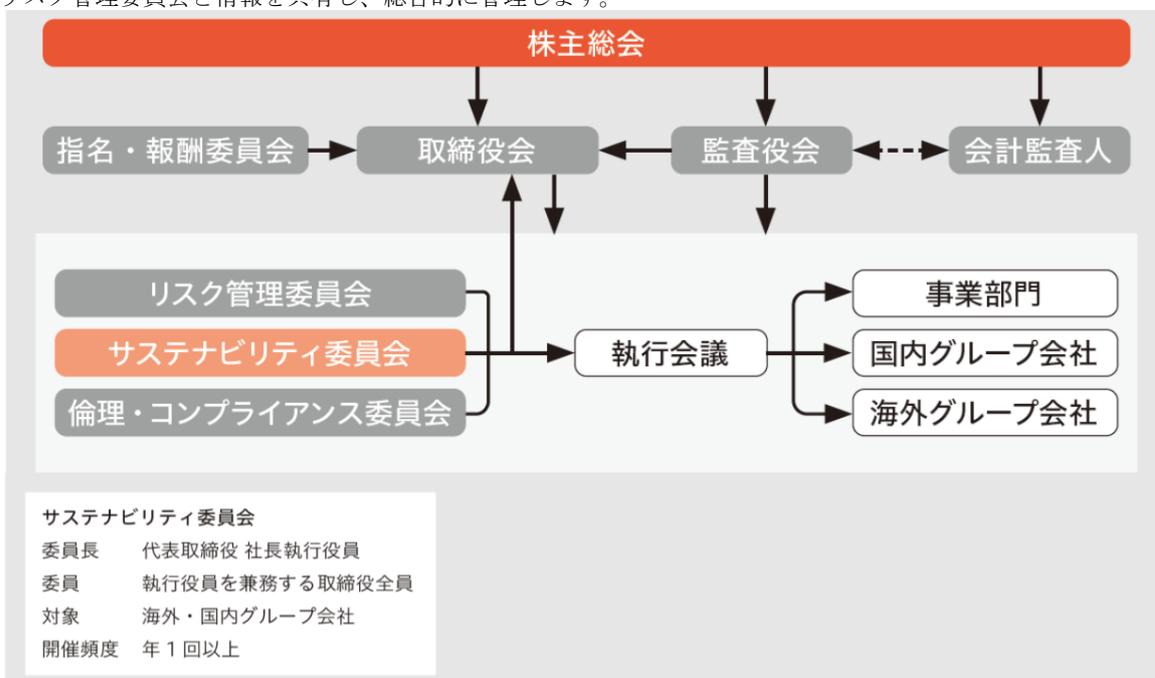
当社グループは、ものづくりの心を大切にして、お客さまに寄り添い、ものづくりを支えるものづくり企業として、新しい価値をお届けし、当社に関わる全てのステークホルダーの方々との絆を深め、持続可能な開発目標（SDGs）へのかかわりを通じて選ばれ続ける企業として様々な社会課題の解決に取り組んでいきます。そして、環境にやさしい循環型社会、ものづくりを通じた安心・安全・豊かな社会、感動・成長・幸せを実感できるサステナビリティ社会の実現を目指します。こうした取り組みを通じて、お客さまのすそ野を拡げ、お客さまとの絆を強め、売上の拡大と収益の確保、そして、企業価値向上に努めてまいります。

①ガバナンス

社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、当社グループにおけるSDGsに関する諸課題を評価し、事業戦略に関する諸課題を審議・フォローしています。委員会活動は取締役会に報告され、監督されています。

②リスク管理

サステナビリティ委員会において環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の観点でリスクが大きいと評価された項目はリスク管理委員会と情報を共有し、総合的に管理します。



(2) サステナビリティ報告に向けた取り組み

サステナビリティ経営の観点から、当社グループのマテリアリティに対して、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の枠組みで、当社グループにおける情報開示への取り組みを推進しています。

(3) サステナビリティトピック（開示要求基準）の特定

地球環境や社会が企業に与える影響「財務マテリアリティ」、および企業が地球環境や社会に与える影響「インパクトマテリアリティ」の両面でマテリアリティ評価を行い、当社にとって重要なサステナビリティトピックを特定しました。

(4) 健全でサステナブルな経営

当社グループでは「新東企業倫理行動指針」および海外グループ会社においては左記に準ずる行動規範において、事業を展開する国や地域における関連法規、法令を遵守することを掲げています。贈収賄などの様々な不正腐敗行為や利益相反行為は公正な商取引を阻害するものとして規制されており、不正腐敗行為が起きないように、交際費の用途厳格化や贈答品の授受についてのガイドラインを示し、周知徹底を図っています。

またお取引先さまとの関係においては、全お取引先さまに「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」を配付するとともに定期的に情報交換会を開催し、「公平・公正な取引」「法令遵守」「安全・品質・環境」に関する考え方の普及と理解に努めています。さらに2023年度に改定した「取引基本契約書」では贈収賄を含む不正防止や人権尊重などの条項を追加し、グローバルに全てのお取引先さまに配付、これまでにほぼ全てのお取引先さまと締結いたしました。

2. 重要課題（マテリアリティ）の特定

当社グループが目指す姿として、①環境に優しい循環型社会、②ものづくりを通じた安全・安心・豊かな社会、③感動・成長・幸せを実感できる社会、の3つを掲げ、この実現に向けて、「環境」、「人材」、「技術開発・ものづくり」、「ステークホルダー」、「企業基盤」の5つを重要課題として選定し、取り組んでまいります。

・企業基盤への取り組み

当社グループでは、リスクに対する基本方針を、取締役会直轄の「リスク管理委員会」で定め、企業活動に伴うリスクを把握、評価して、見える化しています。リスク管理委員会の活動結果を取締役に報告し、更なるリスク管理体制の強化を図ってまいります。

また、ガバナンス強化の観点から、取締役会実効性評価の取り組みを強化してまいります。

・ステークホルダーとの絆づくり

経営理念の実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する取り組みをグループ全体で推進し、責務を果たす努力をしています。またステークホルダーに対しては、「SINTO取引先ガイドライン～子供たちの未来のために～」を通じて、サプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。現時点で人権侵害に関する重大な問題は確認されていませんが、今後も人権尊重に取り組むことにより、サステナブルな社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

○差別撤廃：あらゆる雇用の場面[※]において、人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした差別を行わない。

※あらゆる雇用の場面とは、応募、採用、昇進、賃金、解雇、業務付与、懲罰などを指す

○人権尊重：人種・民族や出身国籍・宗教・性別等を理由とした、職場におけるあらゆる形態のハラスメントを許さない。

○児童労働の禁止：各国・地域の法令による就労可能年齢に達しない児童の労働は認めない。

○強制労働の禁止：全ての労働は自発的であること、および、社員が自由に離職できることを確実に保証し、強制労働は行わない。

○賃金：最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守する。

○労働時間：従業員の労働時間(超過勤務を含む)の決定、および休日・年次有給休暇の付与その他について、各国・地域の法令を遵守する。

・人的資本への取り組み

海外拠点のトップマネジメントは、原則として、現地の方が務めているとともに、当社製品のメンテナンススキルは、全世界共通の評価基準に基づいて評価しております。女性の活躍推進についても、取り組みを加速させてまいります。

・環境への取り組み

気候変動による事業への影響は重要な課題と捉え、特に水害やエネルギーコストの上昇に伴う収益への影響、規制の強化による原材料の高騰や入手困難等を注視して、リスク管理を行ってまいります。

3. 人的資本経営の強化

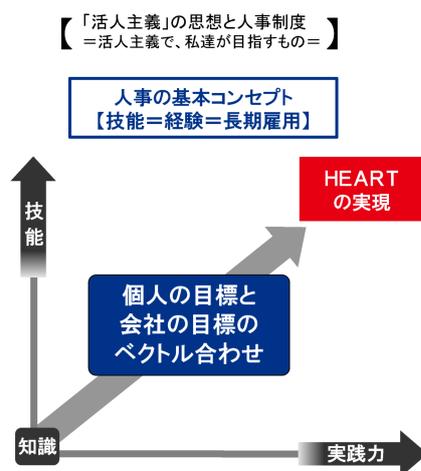
当社グループでは「社員に人生の舞台として選ばれる会社」をめざし、“会社＝自分自身を育て、成長する場”として定義しました。価値観が多様化し、働き方が大きく変化する中、年齢・性別問わずに社員が成長し自身のキャリアを描くことができる会社として、一人ひとりが働きがいを持って、絶えず前進しチャレンジする企業風土の醸成に努めています。

(1) 戦略

経営理念の実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する取り組みをグループ全体で推進し、責務を果たす努力をしています。社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、国籍、人種、宗教、性別、信条、政治的意見、出身地、社会的出身、その他、遂行すべき業務と何ら関係のない属性を理由に、賃金、労働時間その他の労働条件について差別を禁止し、あらゆるハラスメントを禁止しています。また、いかなる形態の強制労働および児童労働も認めていません。また「SINTO取引先ガイドライン～未来の子供たちの未来のために～」を通じてサプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。

基本的な考え方（活人主義）

人事制度の根幹となる考え方が「活人主義」です。活人主義とは文字通り社員に生きがいを持って働きいきと働いてもらう経営であり、社員の力を最大限に活かす経営です。まさに、人材（＝社員）こそが企業にとって最大の財産であり、人材の成長と活躍が、会社全体の発展に繋がると考えています。また、当社はものづくりの心を大切に社会に貢献したいという思いのもと、世界に通用する技術を追求することで発展してきました。これからもお客さまから「ありがとう」と言われる企業を目指していきます。そのためにも、経営理念である「HEART」の精神に基づき、社員一人ひとりが世界に通用する技能、技術を身に付け、進化していくことが欠かせないと考えています。入社から退社までの長い期間を見据えて、会社の目標と、社員自身の目標とのベクトル合わせを行いながら、個人の能力向上、スキルの向上を奨励し、能力開発に頑張った人が報われる人事諸施策を展開しています。



思想	経営理念「HEART」、活人主義、中期経営計画、会社方針、トップの思い、当社独自の発想・考え方を伝え、社員としての誇り（帰属意識）を育みます。
知識	人材開発体系に基づくOFF-JT教育によるマネジメント知識、業務遂行のために必要な専門知識教育、能力開発ポイントの加点による“やる気の喚起”など人事制度とも連動しています。
技能	頭で理解・習得した知識を繰り返し訓練することで技能として体得、新東キャリア制度と連動した技能(スキル)教育を展開します。
実践力	職場でのOJT教育による経験の付与、SS改善（小集団）活動による知恵・工夫・創造力の涵養を図ります。また、人事ローテーションの推進や人事考課（業績評価）の面談を通じた仕事の振り返りにより、能力を高めます。

(2) 指標及び目標

指標	2025年3月期実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合（※）	4.2%	5.0%以上
男性労働者の育児休業取得率（※）	40.0%	100%
労働者の男女の賃金差異（※）	66.0%	—

（※）提出会社の実績及び目標値です。

4. 環境への取り組み

公害という言葉がまだ広く用いられていなかった1940年代末、鑄造工場の環境改善に着手したことが当社の環境に対する活動の原点となっています。そして、環境問題よりも経済成長が優先された1963年、環境問題への警鐘として「花にも優しいモノづくり」の言葉に当社の思いを込めて、企業広告を世の中に送り出しました。それから60年以上もの間、当社は連綿と環境負荷の低減を推進してきました。

(1) 環境方針

環境方針

グローバル社会の一員として、企業活動のすべての領域で積極的に環境負荷の低減、汚染の防止に努め、持続可能な社会の実現を目指す。

行動指針

1. 環境法規を遵守する
2. 排出物の抑制および廃棄物の削減を推進する
3. 資源、エネルギーの無駄を排除し、有効活用とCO₂排出の削減を図る
4. ライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する技術、製品開発に努める
5. 社内環境教育を行い、社員の意識の向上に努める
6. 環境方針は一般にも公開する
7. グローバルな環境マネジメントシステムの継続的な改善に取り組む

(2) 環境マネジメントシステム認証

継続的な環境負荷低減を推進するため、環境方針、目的・目標などを設定し、その達成に向けた取り組みを実施するための計画・体制・プロセスなどの環境マネジメントシステムを整備しています。2024年度定期審査において厚木事業所の拡大適用を認められ、新東工業8事業所および国内外グループ会社12社では、環境マネジメントの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得しています。また、協力会社においては、環境省が策定した「ECOアクション21」の認証取得に向けた取り組みを進めています。

(3) 環境管理体制

当社の環境管理体制は、環境マネジメントシステム（ISO 14001）と環境推進会を軸に全社的な取り組みと進捗を総合的に管理する全社横断型の体制を築いています。ものづくり本部を管掌する取締役が、ISO 14001の経営層と、省エネ法に基づくエネルギー管理統括者、そして環境推進会委員長を兼務し、原則として毎月1回開催される環境推進会で、環境経営目標の進捗状況や優れた事例の共有などの討議・推進・報告を行っています。環境推進会の内容は各事業所の安全衛生健康環境委員会を通じて伝達され、全社方針と取り組みを全社員に展開しています。

(4) 排出物の抑制および廃棄物の削減

当社の事業活動から出る主な有害廃棄物にばいじん（鉛含有）があります。当社はそれらを集塵機で回収し、外部流出による環境影響を抑制しています。またPCB^{*}廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、高濃度PCBは2022年3月、低濃度PCBは2027年3月までに処分することが義務づけられています。当社は早期処理を行うべく対応を進め、高濃度PCB設備および取り外し済みの低濃度PCB設備については2021年10月までに処分を完了しました。また、その後に取り外して保管中の低濃度PCB設備および現在も使用中の低濃度PCB設備につきましても施設内の電気設備を総点検し、該当する電気機器の有無を確認しており、処分期限である2027年3月までに処分を完了する予定です。

※PCB：ポリ塩化ビフェニルの略称

(5) 温室効果ガスの削減

当社グループは、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、TCFD提言に沿った気候変動関連情報の開示の充実を図っています。主力の鑄造事業等、エネルギーを使用する当社グループにとって、カーボンニュートラルは喫緊の課題と捉えて活動を推進しています。

①Scope3の定義設定

Scope3対象の15カテゴリーのうち、以下の5つのカテゴリーについて算出定義を設定してデータを収集しています。

カテゴリー	算出の定義
カテゴリー4 輸送・配送	輸送貨物と輸送距離のデータ取りを実施。
カテゴリー6 出張	「出張」に関して、「交通費支給額」「宿泊数」「出張日数」ごとの原単位を調査・設定。
カテゴリー7 雇用者の通勤	「通勤」に関して、「通勤費支給額」「勤務日数」ごとの原単位を調査・設定。
カテゴリー1 1 販売した製品の使用	お客さまへ販売した設備ごとに運転中に排出するCO ₂ 排出量を計算。
カテゴリー1 2 販売した製品の廃棄	WATテープの使用により、お客さま先での廃プラスチック廃棄量(CO ₂ 排出量)を削減。

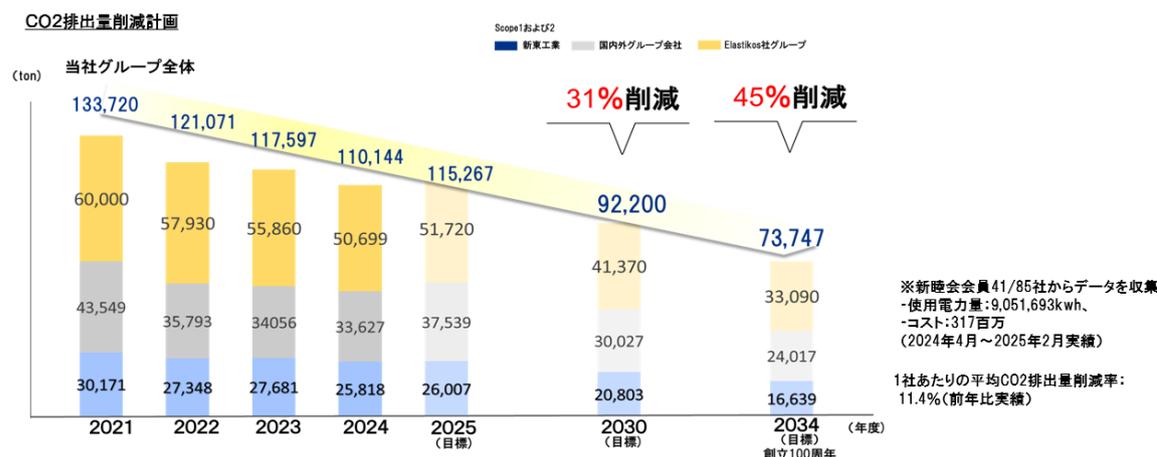
②CO2排出量削減目標

2030年度、さらには2034年度（創立100周年）までに、Scope1および2におけるCO₂排出量を年率3%削減する目標値を設定していましたが、国目標と同じ2050年カーボンニュートラルにした場合、基準年である2021年度の排出量に対し、毎年3.45%の削減が必要であると判明したため、新たに目標値を再設定しました。

CO₂排出量削減計画とScope3の取り組み ~目標年:創立100周年 2034年度~

■カーボンニュートラルに向けたCO2排出量削減計画

国が掲げるカーボンニュートラルにともない、2021年度を基準とするCO₂排出量に対し年率3.45%削減する計画に取り組んでいます。



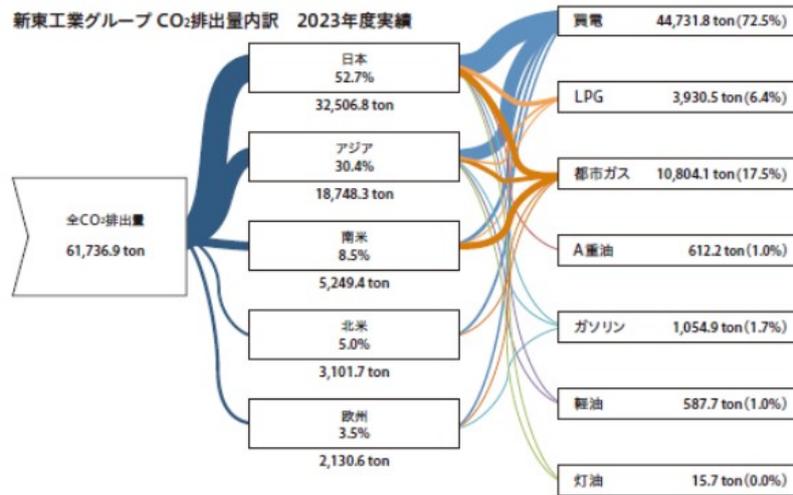
③既存建築物として愛知県初 Nearly ZEB認証を取得

大崎事業所では、省エネ事務所棟のモデルケースとして、使用電力の実質ゼロに向けた施策を行っています。省エネ改善6つの心得（トメル・ヤメル・ナオス・サゲル・ヒロウ・カエル）の視点から、日常の改善や技術革新による徹底的な省エネを実施し、残った電力を再生可能エネルギーでまかなう計画です。2024年10月には、太陽光発電設備の屋上への設置が完了し、発電した電力を平日は全量を事務所棟へ、休日は余剰分を工場へ供給しています。建築物に高効率設備や再生可能エネルギーを導入することで、大崎事業所はNearly ZEB認証を取得することができました。なお、愛知県下で既存の建築物（事務所棟等）でこの認証を受けたのは当社が初となります。今後は、他の事業所の事務所棟にも順次展開を予定しており、2025年度は各事業所で太陽光発電設備の設置の可否判定の実施を計画しています。

(6)エネルギーの見える化

「カーボンニュートラル」の実現を見据えて、社員一人ひとりが工夫し、身近なところから省エネ活動に取り組み、当社のものでつくりから発生するCO₂排出量を削減します。

エネルギーの消費量を地域ごと、種別ごとに把握し、最も多く消費している地域およびエネルギーに着目して削減策を計画・実施しています。最もエネルギーを多く消費している大崎事業所を中心に消費電力削減を目指した取り組みを進めています。



(7) エコプロダクツ商品の展開

以前から、環境配慮商品のラインナップの見直しや商品そのものを増やす取り組みを進めてきましたが、2022年度に環境配慮商品自体のCO₂削減の考え方を明確化しました。「商品のシンプル・スリム化」「環境配慮機器の採用」「動作・工程変更による生産効率向上」の視点で整理し直し、対象となる199商品を選定のうえ、CO₂削減量を算出しました。お客さまのものづくりにおけるCO₂排出量の削減に貢献できるよう、環境配慮商品の改良、開発を進め、2024年度時点では対象商品を202品目にまで拡大しています。本活動を国内外グループ会社へも展開するとともに、2025年度は新商品に対する削減効果策定にも取り組んでいきます。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。係るリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在において判断したものであります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

①市場の競争激化

当社グループ製品の主要市場では激しい競争が繰り広げられており、当社グループはビジネスを展開している世界各地で、現地のローカルメーカーとの競争に直面しております。市場において、設備投資環境の急激な変動が起き競争が激化した場合、受注台数や受注価格の低下などが起きる可能性があり、これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

②自動車関連業界の業況の影響

当社グループの主要顧客である自動車業界は、100年に一度とも言われる大きな変革期を迎えています。当社グループの製品は、自動車メーカー・自動車部品メーカーに多く納入されていますが、電動化の進展やカーシェアの普及などによって、自動車を構成する素材・部品などの変化による鋳物部品の減少や自動車業界全体の市場成長の頭打ちで、同業界における設備投資が抑制され、当社製品の受注高が低下する可能性があります。当社グループは、昨今の同業界の急激な変化に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取組みを進めていきますが、売上高の低下により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

③製品の契約不適合・欠陥に伴う賠償

当社グループ製品の製造販売には、顧客との契約に適合する品質、機能、安全性、納期等に万全を期していますが、製造・販売した製品の契約不適合や欠陥により性能が不充分であったり、製品の安全上の問題で設備事故や労災事故を発生させ、また納期遅延等を発生させることにより、顧客や第三者に損害を与えたことによる損害賠償請求を受ける可能性があります。特に、海外において係る訴訟が発生し、相当の賠償・和解費用等を負担せざるを得ない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

④企業買収等に係るリスク

事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、事業用の資産や買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形資産を保有することになり、今後の経営環境の変化に伴い買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用ができず、これらの資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合にはその回収可能性を踏まえて減損損失を計上する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑤人材の確保及び合理化・体質強化に係るリスク

当社グループ製品は、一品一様の受注生産品が一定程度あることから、製造過程においては労働集約的な面があり、事業拡大・継続のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な人材の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、人事制度・教育制度により、必要な人材は確保されておりますが、少子化問題、労働市場の逼迫により必要とする優秀な人材または労働力を確保できない場合、競争力の低下や事業展開が制約される可能性があります。それら要因を軽減するために、省力化・省人化にも取り組んでおりますが、情報技術の活用が進むなか事業構造の変化に追いつかず遅れが生じた場合、製造コストの低減が実現できず、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑥仕入先への外注加工品供給の依存

当社グループは、外注加工品、購入部品、原材料などを複数の競合する仕入先から調達していますが、外注加工品の中には他の仕入先への代替が難しく、特定の仕入先に依存しているものがあり、生産面への影響を受ける可能性があります。それらを軽減するため、仕入先分散や新規仕入先の発掘・育成などの対応を進めておりますが、当社グループが、それら仕入先からの外注加工品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できない場合、生産に遅延またはコストの増加を引き起こし、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

①原材料等調達価格の影響

鋼材、スクラップ等、当社グループが製造に使用する原材料価格の上昇は、製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない結果、当社グループの収益性に悪影響を与える可能性があります。特に、国際的な需要の逼迫により急激な価格高騰があった場合には、急激に調達コストが上昇し、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

②エネルギー価格の変動

当社グループは、主力製品である消耗品等の製造においては、電力使用量が多大なため、エネルギー価格の変動によるリスクや各国政府のエネルギー政策による変動リスクを負っております。コスト低減のための省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、電気料金や原油価格の変動に伴うエネルギー価格の動向が経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

③為替変動の影響

当社グループの収益は、外国為替相場の変動の影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、中国元、ブラジルレアル等の価格変動によって影響を受けます。外国通貨で販売する製品及び調達する材料で発生する取引リスクを軽減するために、当社グループでは可能な限り、海外現地化を進め、地産地消に取り組んでおり影響は限定的であります。但し、当社の連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形でも為替変動の影響を受けており、外国為替相場的大幅な変動が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④投資有価証券の保有に対するリスク

当社グループが保有する投資有価証券は、当連結会計年度末の総資産に占める割合が13.9% (32,985百万円) であり、株式市況の下落、発行会社の業績悪化等によって投資価値が大きく下落する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 法的手続・情報セキュリティ・災害等に関するイベント性のリスク

①法的手続

当社グループは、製造物責任、知的財産権の侵害、環境汚染、人権侵害等様々な法的手続の当事者となる場合があります。当社グループは、コンプライアンス体制を整備し、研究開発及び生産活動においては様々な知的財産権の使用について万全を期しておりますが、当社グループの認識の範囲を超えて第三者から知的財産権の侵害を主張され係争等に発展する場合があります。それらの法的手続きにおいて予期せず不当な判断がされた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

②情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や顧客その他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止し、不正なアクセスによるシステムの毀損を防ぐため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等様々な対策を講じておりますが、不測の事態により情報システムの毀損、停止または一時的な混乱、機密情報を含む内部情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、顧客その他関係者への補償等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

③気候変動等による自然災害、感染症発生、インフラの障害の発生

当社グループの主力製造拠点が集中する愛知県は、大規模な地震の発生が懸念されており、これが発生した場合には当社グループの生産能力が著しく低下し、当社グループの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。

また、当社グループ製品を製造する地域において、気候変動等による、台風、豪雨、竜巻、洪水その他の自然災害やエネルギーコストの上昇、原材料・資材の高騰等が想定され、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、操業の中断などが発生した場合、当社グループの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。当社グループは、これらによって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練等を実施しています。しかし、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

(4) 戦争、突発的なテロ、紛争等を含む地政学リスク

当社グループは、日本・欧米・アジアを中心に生産拠点をもち、23カ国に展開している営業拠点を通じ、グローバルでお客さまに製品・サービスを提供しています。このため、各国の関税政策の変更、ロシア・ウクライナ問題を含む戦争、中東情勢、突発的なテロ、紛争や米中貿易摩擦など国際関係変化やそれに起因する社会・環境の変化、法規制の変更などが事業活動に影響を及ぼす可能性があります。特に、各国の輸出規制、技術移転の制限、関税の引き上げ等により、営業、調達、生産等の事業活動が制限を受け、お客さまへの製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、各地域の政治・経済情勢や法規制の動向などについて、各拠点を通じて定期的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握するとともに、リスクが顕在化したときは、グローバルでの効果的な対応体制を構築し、被害や損害を最小限とすることに努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、再燃・長期化する中東地域の紛争並びにロシアによるウクライナ侵攻による資源高や輸送コスト高のリスク、欧州の政治不安定化や、エネルギー高、雇用コスト高等、産業構造に起因する経済停滞リスクにより、先行き不透明な状況は続いています。一方米国では、底堅い雇用環境、減税・規制緩和等により堅調に成長を下支えしていますが、トランプ政権による関税引上げや移民抑制策の強化等の政策に対して、先行きの不確実性が高まっている状況にあります。中国では不動産市場の低迷や緩慢な雇用回復により需要は低迷しており、政府の景気刺激策に依存している状況にあります。総じて世界経済は、国・地域毎に成長度合いのばらつきがある状況です。

わが国においては、企業は新事業の成長投資を進め、設備投資はデジタル化、脱炭素やサプライチェーン強靱化や省力化・人手不足対応などを目的とした投資は拡大傾向が続く一方で、既往の物価の高止まり、賃金上昇への期待、金利上昇傾向の中で、個人消費マインドは低く、経済成長スピードは鈍い状況にあります。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業において、国内では、EV車対応やスマート化等の事業成果が各社一様ではなく、業界再編の動きが活発化しており、欧州では、エネルギー高に伴うコスト上昇や中国への輸出減によりドイツの製造業の業績の深刻な状況は変わらず、市場は停滞状況にあります。一方で、AI関連需要拡大に伴う半導体関連業界の旺盛な投資意欲は持続し、電子業界向けを中心に部品・消耗品が堅調に推移しました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比32,111百万円増加の156,028百万円（前連結会計年度比25.9%増）、売上高は同34,728百万円増加の150,224百万円（同30.1%増）、受注残高は同5,803百万円増加の66,397百万円（同9.6%増）となりました。収益につきましては、営業利益は同2,404百万円減少の3,004百万円（同44.5%減）、経常利益は同4,283百万円減少の3,226百万円（同57.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同5,948百万円減少の2,757百万円（同68.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

〔表面処理事業〕

売上高は77,775百万円（前連結会計年度比68.6%増）、営業利益は184百万円（同95.0%減）、受注高は80,201百万円（同72.5%増）、受注残高は11,191百万円（同27.7%増）となりました。

〔鑄造事業〕

売上高は42,413百万円（同4.4%増）、営業利益は1,643百万円（同390.1%増）、受注高は46,457百万円（同2.5%減）、受注残高は40,152百万円（同13.4%増）となりました。

〔環境事業〕

売上高は12,203百万円（同4.0%増）、営業利益は1,643百万円（同44.6%増）、受注高は12,973百万円（同5.5%増）、受注残高は6,979百万円（同16.4%増）となりました。

〔搬送事業〕

売上高は9,239百万円（同10.9%増）、営業利益は909百万円（同25.1%減）、受注高は8,516百万円（同1.7%減）、受注残高は3,835百万円（同15.6%減）となりました。

〔特機事業〕

売上高は9,566百万円（同0.8%増）、営業損益は422百万円の損失（前連結会計年度は368百万円の営業利益）、受注高は7,662百万円（前連結会計年度比11.0%減）、受注残高は4,188百万円（同28.8%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ11,522百万円減少して、32,056百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によって得られた資金は2,352百万円となりました（前連結会計年度は5,937百万円の収入）。これは、減価償却費5,365百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は30,326百万円となりました（前連結会計年度は744百万円の支出）。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出26,835百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、財務活動によって得られた資金は15,267百万円となりました（前連結会計年度は3,025百万円の支出）。これは、長期借入れによる収入34,895百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	76,347	177.7
鑄造事業 (百万円)	41,904	103.8
環境事業 (百万円)	11,795	107.5
搬送事業 (百万円)	7,592	94.6
特機事業 (百万円)	9,922	88.3
その他 (百万円)	166	201.3
合計 (百万円)	147,730	130.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
表面処理事業	80,201	172.5	11,191	127.7
鑄造事業	46,457	97.5	40,152	113.4
環境事業	12,973	105.5	6,979	116.4
搬送事業	8,516	98.3	3,835	84.4
特機事業	7,662	89.0	4,188	71.2
その他	217	106.3	50	4,104.5
合計	156,028	125.9	66,397	109.6

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	77,775	168.6
鋳造事業 (百万円)	41,714	104.4
環境事業 (百万円)	11,988	104.1
搬送事業 (百万円)	9,224	111.2
特機事業 (百万円)	9,354	99.4
その他 (百万円)	167	82.7
合計 (百万円)	150,224	130.1

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、下記の項目についてはその見積りが当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

a. 一定期間にわたり認識する収益

当社グループは設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

b. 非上場株式の評価

市場価格の無い株式等(非上場株式)の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

c. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

d. のれん及び無形資産の評価

当社は、企業買収に伴い計上したのれん及び無形資産に減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という。)の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、減損の兆候が生じているのれん及び無形資産を含むより大きな単位の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形資産を含む固定資産の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を

判断しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1)当社グループの当連結会計年度の経営成績等

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2)当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(3)当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。

短期運転資金及び設備投資や長期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は51,172百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は32,056百万円となっております。

(4)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2024年度よりスタートした中期経営計画“Co-creation”《『「共創」～新しい価値を求めて～』地球とともに、仲間とともに》を基本方針とし、2027年度の達成すべき目標に向け活動したとともに、その先の将来に向けても成長を続けることができる経営基盤の構築に邁進しました。

目標とする経営指標

	2024年度 (128期) 実績	2026年度 (130期) 目標
新規お客様数	+1,241社	+3,900社
部品カバー率	50.7%	+5.0%
売上総利益率	27.9%	+3.0%
一人あたり付加価値額	+2.4%	+10.0%
売上高EBITDA比率 (EBITDAマージン)	6.5%	+8.0%以上

(5)セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析

〔表面処理事業〕

売上高は、主としてエラストィコス社の子会社化により、大幅に増加しました。営業利益は、特に欧州市場での低迷及び、のれん償却負担等により減少しました。

〔鑄造事業〕

売上高は、国内での大型プラント設備の売上減少の一方で、海外では自動車業界向け造型機や注湯装置の増加により、増加しました。営業利益は、原材料費・エネルギー費、輸送費の高止まりの影響があったものの原価低減等により、増加しました。

〔環境事業〕

売上高は、大型集塵機案件の増加並びにガス処理装置、床事業における大型設備納入により、増加しました。営業利益は、原価上昇分の価格転嫁の効果や重量削減、工事費・輸送費削減等の原価低減により、増加しました。

〔搬送事業〕

売上高は、物流業界向けのリフト・コンベアでは2024年問題対応への作業環境改善のための導入や通販需要が継続して堅調に推移する等により、増加しました。営業利益は、物流業界における他社との競争の高まりの影響等により、減少しました。

〔特機事業〕

売上高は、サーボシリンダ及び計測装置の売上増加等により、増収となりました。営業利益は、サーボシリンダの増収と原価低減は進みましたが、販管費の増加により、減少しました。

5 【重要な契約等】

1. 技術援助契約（技術等の導入）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新東工業株式会社	ケミッシュテルミッシュェプロツェステクニーク社	オーストリア	酸化装置 吸着装置 窒素化合物除去装置 熱交換装置 CTP触媒	(1) 独占的製造販売権の許諾 (2) 技術情報の提供 (3) 技術者の相互派遣の許諾	自 2023年2月26日 至 2028年2月25日

2. 技術援助契約（技術等の供与）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
新東工業株式会社	サイアムブレーター社	タイ	スチールショット スチールグリット 亜鉛ショット	(1) タイにおける独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の供与 (2) 商標使用权の供与 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2025年1月1日 至 2029年12月31日

3. 多額な資金の借入

当社は、エラスティコス社の株式取得のために調達した資金の借換を目的として、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの契約及び金銭消費貸借契約による資金の借入を実施することにつき決議し、契約を締結いたしました。

(1) シンジケートローン

項目	契約内容
締結日	2024年6月25日
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
参加金融機関	信金中央金庫、株式会社京都銀行、株式会社十六銀行、株式会社紀陽銀行、株式会社七十七銀行、株式会社中京銀行、株式会社八十二銀行、株式会社広島銀行、株式会社第四北越銀行、株式会社滋賀銀行
組成金額	トランシェA 8,500百万円 トランシェB 1,000百万円
適用利率	トランシェA 基準金利＋スプレッド トランシェB 固定金利
満期日	2031年6月30日
担保の内容	無担保
財務制限条項	① 2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は前年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 ② 年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。

(2) 金銭消費貸借契約

項目	契約内容
借入金融機関	株式会社りそな銀行
借入金額	7,000百万円
借入実行日	2024年6月28日
適用利率	固定金利
返済期日	2031年6月30日
返済方法	期日一括返済
担保等の有無	無

当社は、円滑な事業運営を目的に、当社の子会社であるエラスティコス社が借入金の借換を実施することにつき決議し、2024年6月25日付で契約を締結いたしました。

項目	契約内容	
借入金融機関	株式会社三菱UFJ銀行 パリ支店	株式会社みずほ銀行 パリ支店
借入金額	50百万ユーロ	28百万ユーロ
借入実行日	2024年6月25日	2024年6月25日
適用利率	固定金利	固定金利
返済期日	2032年6月25日	2028年6月23日
返済方法	分割返済	期日一括返済
担保等の有無	当社による債務保証	当社による債務保証

4. 子会社株式の取得

当社は、アグトス社の全株式を取得し、子会社化することを2024年11月6日開催の取締役会において決議し、2024年11月6日に株式譲渡契約を締結しました。なお、2024年12月17日に本件取引を実施いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「素材に形を いのちを」を企業理念に、金属、セラミックス、樹脂等の素材形材関連設備及び消耗品を主体とするメーカーとして、これら素材の成形を基本としたコア技術とその周辺技術、関連技術に関する研究開発を行っております。

現在の中期計画においては、「形づくり」「素材づくり」「表面づくり」とこれらを支える「IoT技術」「ハンドリング技術」「環境技術」「エネルギー技術」「検査・評価技術」を伸ばし、事業の拡大を推進しております。特に、3Dセラミックスプリンターによるセラミックス部品製造事業、産業用ロボットに採用された高性能な力覚センサー事業、さらに、DX・IoTの分野では、設備稼働モニタ、遠隔モニタリング、現場の課題を解決するセンシング技術による”パッケージ by C-BOX”などにも幅広く取り組んでおり、新規事業開発で今後の成果が期待されます。

研究開発関係等に要した費用の総額は2,566百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動の状況及び研究開発費を示すと次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎的研究費310百万円が含まれております。

(1) 表面処理事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

当事業では、“表面づくり”を主な事業領域として、ブラスト、バレル研磨、ブラシ研磨に加えてレーザーを核とし、新たな表面処理、消耗材、加工プロセスの提供を目的として開発を行っております。

主な取り組みとしては、お客様の人手不足解消・作業者負担軽減の観点から、表面処理工程の無人化を実現するため、新たな検査・評価技術の開発とともにIoT技術を活用し、装置の高度化に取り組んでおります。更に成長市場の積層造形業界に対し、各材質に応じた造形後の表面処理プロセスを開発し、美観や疲労強度を向上させる表面づくりを継続して進めております。

また、レーザー技術を活用し、ピーニング、クリーニング、テクスチャリング等の用途開発を進めており、これらにより環境に優しく新たな表面機能の付与が期待できます。

今後も活況な業界に対する開発活動により、お客様そして社会に貢献できるよう進めてまいります。

当事業に係る研究開発活動は、727百万円であります。

(2) 鑄造事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

当事業はグローバル市場という視点から見ると、中国・インドを中心に安定的成長が今後も見込まれますが、国内や欧米市場では産業としての成熟期を迎え、品質向上と安定かつ効率的な設備稼働を指向する技術が強く求められています。当社はこれを受け、理想の鑄造工場を「SINTO SMART FOUNDRY（略称SSF）」と名付け、環境負荷の低減を含めたお客様視点での「いい鑄物づくり」への貢献を果たすべく、センシング技術を活用した商品開発を進めております。その成果は、砂型へのレーザーマーキング技術による製品1個単位でのトレーサビリティ対応、不良分析をサポートする不良登録システムと品質管理システムなど、鑄物品質向上を目指したSSF商品を計画的に市場投入してきております。

当事業に係る研究開発活動は、358百万円であります。

今後は、鑄造工場における環境負荷となる臭気や粉塵などを低減させ、お客様に喜ばれる鑄造工場実現に向け、環境改善のニーズに沿った商品開発、及び、素材のかたちを作る領域を担う事業部として3Dプリンターによるかたち作りにも取り組んでいきます。

(3) 環境事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

「働く人の安全と健康を守る」という活動方針に向かい、集塵・排ガス処理・水処理の従来からのカテゴリ商品に加えて、磨き床や作業環境改善に貢献する商品など、新しい価値を生み出す開発にも力を入れております。

昨年リリースした工場の環境状態をリアルタイムに見える化し、粉塵などによる作業環境の悪化を未然防止できる「アメニティメータ」のバージョンアップを進めており、さらに魅力のあるサービスへと進化させていきます。

また、廃棄時の飛散による健康被害の防止や廃棄物減容による環境負荷低減を実現させることができるバインダーレスで圧縮固化するダスト固化装置をリリースしました。更に圧縮固化が難しい粉塵にも幅広く対応できるバインダーを使った固化装置の開発にも注力しています。これらの技術によって、廃棄物を有価物化し再資源化を推進する技術、商品の拡充も進めています。

当事業に係る研究開発活動は、206百万円であります。

(4) 搬送事業

主に、子会社の株式会社メイキコウが中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

工場や倉庫での荷役作業における人手不足を解消するため、省力機械の開発に注力しています。

将来の成長戦略として、前事業年度にはトラックヤードでのコンテナやトラックからの荷降ろし装置の拡充を図り、移動や設置の負担を軽減する「軽量ワーク用デバンダ」の製品化や、荷降ろし作業の無人化を目指して多関節ロボットを活用した全自動荷降ろし装置「オートマチックデバンダ」を東京で開催された国際物流総合展に出展しました。

また、プラットフォームのない環境での移載を可能にする「移動式段差解消機」のシリーズ拡充も目指しています。

当事業に係る研究開発活動は、101百万円であります。

(5) 特機事業

主に、当社が中心となって当事業の研究開発活動を行っております。

検査装置分野では、パワー半導体向け電気特性テストをSiC（シリコンカーバイド）に対応するため、大電流化や高分解能化の要素開発を進めると同時に、ハンドリングを融合させた計測トータルシステムとして商品の競争力向上に取り組んでおります。

メカトロ分野では主力商品であるサーボシリンダの競争力を向上させるため、演算速度の高速化や操作性を改善した新型サーボコントローラの開発を進めています。また最も注力している二次電池市場に対しては、ロールプレスの高精度化やカーボンナノチューブの加工といった次世代技術に取り組んでおります。

機能性粉末分野では、当社グループのコア技術である熔融金属の水アトマイズ技術を深耕し、粒径 $2\mu\text{m}$ と微細かつ球状の金属ガラス磁性材料を開発・市場投入し、電子部品の半導体メモリ用途、民生機器用途の磁性材市場で高評価を得ています。また、新たな磁気特性領域に適した金属磁性材料の開発を進めております。

当事業に係る研究開発活動は、862百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強、生産の合理化等を図るため、必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、6,242百万円であり、その主な投資は表面処理事業、鋳造事業及び搬送事業であります。

また、生産能力等に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

表面処理事業：設備投資金額は、3,837百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造工場の拡充、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

鋳造事業：設備投資金額は、1,227百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

搬送事業：設備投資金額は、389百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

上記以外の事業及び全社共通部門における設備投資金額は、788百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市中村区)	—	本社業務	31	-	-	-	45	77	61
豊川製作所 (愛知県豊川市)	鋳造	鋳造機械生 産設備	1,664	759	493 (130)	26	104	3,049	508
一宮事業所 (愛知県豊川市)	表面処理	表面処理機 械生産設備	995	606	55 (102)	-	57	1,714	253
大治事業所 (愛知県海部郡大治 町)	表面処理	表面処理機 械等生産設 備	2,121	283	119 (13)	-	86	2,610	161
大崎事業所 (愛知県豊川市)	表面処理及 び鋳造	投射材及び 耐摩耗鋳物 生産設備	612	543	427 (63)	-	30	1,614	159
幸田事業所 (愛知県額田郡幸田 町)	環境	集塵装置等 生産設備	348	254	362 (36)	-	29	994	149
新城事業所 (愛知県新城市)	特機	サーボシリ ンダ生産設 備	1,549	301	954 (54)	-	16	2,821	82
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	特機	検査・測定 装置生産設 備	59	87	408 (4)	3	17	576	51

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社メイキコウ 本社事業所 (愛知県豊明市)	搬送及び特機	本社業務及 び搬送装置 生産設備	1,357	313	477 (53)	67	68	2,284	211

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハインリッヒワグナー シントーマシーネンフ アプリーク社 本社工場他 (ドイツウエストファ ーレン州)	鋳造	鋳造機械生産 設備	490	524	424 (52)	-	123	1,563	328
青島新東機械有限公司 本社工場他 (中国山東省)	鋳造、表面 処理及び環 境	鋳造機械、表 面処理機械及 び環境機械生 産設備	1,697	623	- (171)	-	79	2,399	458
シントーブラジルプロ ドゥツス社 本社工場他 (ブラジルサンパウロ 市)	鋳造、表面 処理及び環 境	投射材及び耐 摩耗鋳物生産 設備	1,012	636	255 (366)	2	89	1,996	258
ウイノアイベリカ社 本社工場他 (スペインバスク州)	表面処理	投射材生産設 備	415	1,576	741 (29)	462	20	3,215	68
ウイノアフランス社 本社工場他 (フランスオーヴェル ニュローヌアルプ州)	表面処理	投射材生産設 備	58	2,009	338 (100)	93	60	2,561	135

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の重要な設備はありません。
3. 青島新東機械有限公司の土地面積は、土地使用権（帳簿価額 544百万円）に係る面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は60億円であります。主な内容に関しましては、特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	54,580,928	54,580,928	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	54,580,928	54,580,928	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月5日 (注)	△1,973,081	54,580,928	—	5,752	—	6,195

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	22	29	302	110	61	33,844	34,368	—
所有株式数 (単元)	—	169,442	7,073	96,657	85,456	100	186,227	544,955	85,428
所有株式数の 割合(%)	—	31.04	1.30	17.71	15.66	0.02	34.27	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,962,591株は「個人その他」に19,625単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。なお、自己株式1,962,591株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は1,961,591株であります。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,652単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	5,839	11.09
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,289	4.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,276	4.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,708	3.24
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,668	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川 インターシティA棟)	1,641	3.12
公益財団法人永井科学技術財団	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号	1,405	2.67
新東社員持株会	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,211	2.30
新睦会持株会	名古屋市市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,197	2.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	909	1.72
計	—	20,147	38.28

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。

3. 当社は自己株式1,961千株（株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1千株を除く）を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除外しております。なお、役員報酬BIP信託に係る日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式165千株については、自己株式に含んでおりません。

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年7月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2024年7月22日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,460,800	2.68
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	549,800	1.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,961,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,534,000	525,330	(注) 1. 2
単元未満株式	普通株式 85,428	—	—
発行済株式総数	54,580,928	—	—
総株主の議決権	—	525,330	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式165,200株 (議決権1,652個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注) 1. 2	名古屋市千代田区 名駅三丁目28番12号	1,961,500	—	1,961,500	3.59
計	—	1,961,500	—	1,961,500	3.59

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株 (議決権の数10個) あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれております。

2. 当事業年度末日現在の自己株式数は1,961,500株であります。なお、当該自己株式数に日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託) が保有する当社株式165,200株は、含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

[企業価値連動型の株式報酬制度]

①業績連動型株式報酬の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入しております。2018年3月末日までの3事業年度、継続した2021年3月末日までの3事業年度及び更に継続した2024年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等を行わず、それぞれ2018年5月22日、2021年5月24日及び2024年5月21日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）（※）を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2024年9月30日までとしておりましたが、2027年9月30日までに延長しております。

（※）継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

②取締役取得させる予定の株式の総数

300,000株（1年あたりの株式交付総数の上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数）

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

[譲渡制限付株式報酬制度]

①譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」という。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、当社の執行役員（非常勤執行役員を除く。）においても、2023年9月7日開催の取締役会にて、本スキームと同様の目的及び内容にて、譲渡制限付株式報酬を支給することを決議しております。

②報酬総額（対象取締役）

年額80百万円以内

③割り当てる株式の総数（対象取締役）

年110,000株以内

④譲渡制限期間（対象取締役）

当社普通株式の割当を受けた日より、当社の役職員の地位のうち取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間

⑤譲渡制限の解除条件（対象取締役）

対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	543	568,943
当期間における取得自己株式	173	135,828

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	58,390	67,323,670	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	1,961,591	—	1,961,802	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (当事業年度末165,200株) は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当金を22円とし、年間で44円（中間配当金22円）の配当を実施しております。

なお、内部留保資金につきましては、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開及び成長が期待出来る事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいり所存であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議(注)1	1,157	22
2025年5月26日 取締役会決議(注)2	1,157	22

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

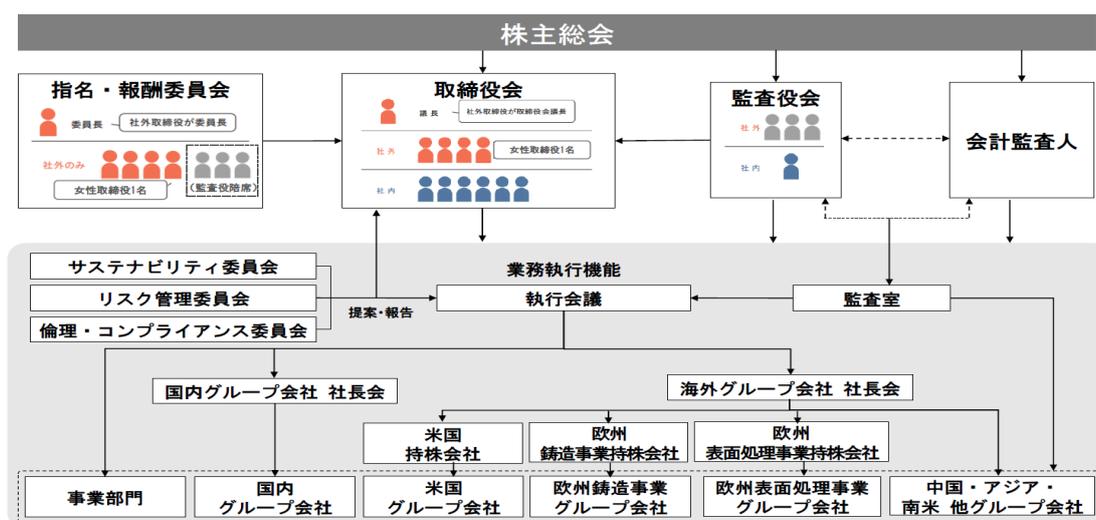
コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるためには、経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、グループ全体でコンプライアンス体制を構築することが必要と考えております。加えて、業績の向上に努め、資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様への自発的、積極的な情報開示を行うことにより、信頼に足り、期待にお応えできるよう企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次の通りです。

コーポレート・ガバナンス体制



提出日現在、当社の取締役会は、取締役11名で構成されており、うち5名が社外取締役です。また2021年度に女性取締役を1名選任しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

当社は監査役会設置会社です。監査役4名のうち3名が社外監査役であり、取締役の職務執行の監査を実施しています。社外監査役3名は、いずれも法令、財務・会計、企業統治等について専門的な知見を有し、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の迅速な意思決定と活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等、経営の公正性や透明性を高め、効率的な経営体制を実現するため、監査役会設置会社とするとともに、取締役会の機能性を確保するため、指名・報酬委員会を設置する体制を採用しております。指名・報酬委員会は、取締役、監査役の指名、退任候補の選任、取締役の評価、報酬限度額、役員報酬制度の見直しを行う諮問機関であります。

(1) 取締役会

取締役会では経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。独立社外取締役、執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、株主をはじめとする多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。

氏名	属性	取締役会への出席状況
上田 良樹	取締役会議長 独立社外取締役	100% (16/16回)

永井 淳	代表取締役 社長執行役員	100% (16/16回)
仲道 賢一	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
内山 浩光	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
中根 幹夫	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
武田 裕之	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
鈴木 崇	取締役 常務執行役員	-
山内 康仁	独立社外取締役	100% (16/16回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	100% (16/16回)
栗原 博	独立社外取締役	100% (11/11回)
鶴 正登	独立社外取締役	-

後藤 剛	常勤監査役	100% (16/16回)
小野寺 隆実	独立社外監査役	100% (16/16回)
伊東 健	独立社外監査役	100% (11/11回)
鹿又 一郎	独立社外監査役	100% (11/11回)

(2) 指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬などの決定は、取締役会の経営監督の最重要事項の1つとして、その諮問機関として、独立社外取締役である取締役会長が委員長、独立社外取締役4名が委員、独立社外監査役3名が陪席となる「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の選解任、報酬の透明性、客観性を確保しております。

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
上田 良樹	独立社外取締役	委員長	100% (3/3回)
山内 康仁	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
栗原 博	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
鶴 正登	独立社外取締役	委員	-

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
小野寺 隆実	社外 独立	陪席	100% (3/3回)

伊東 健	社外 独立	陪席	100% (3/3回)
鹿又 一郎	社外 独立	陪席	100% (3/3回)

(3) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、環境・社会・ガバナンス分野における当社グループの課題を継続的に審議して、グループ経営の品質の向上につなげ、ステークホルダーからの期待・要請に迅速かつ適切に応えていくことを目的としています。当社グループでは、サステナビリティ戦略として、取引先様との絆を深め、サプライチェーン全体における対応を強化しております。

(4) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理プロセス強化のために設置し、リスクの網羅性を確保するとともに、議論の充実を図り、リスク評価を見直して、重要なリスクへの対応状況を報告、審議を行っております。

(5) 倫理・コンプライアンス委員会

内部監査で報告された内容、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス活動の活動状況等を報告、審議を行っております。当社グループへの影響が懸念される課題については、課題発生の背景・要因、再発防止策などを確認し、再発防止策の有効性について審議するとともに、必要な対策を速やかに決定し、確実な実行を行います。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において下記の事項を決議のうえ、下記のとおり運用しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社役職員が法令・定款を遵守するとともに高い倫理観を持つための行動と心構えを定めた「新東企業倫理行動指針」とその具体的な行動マニュアルを策定して周知徹底を図る。
- (2) 取締役会規則に基づいて、独立社外役員（独立社外取締役が委員となり、独立社外監査役が陪席となる）のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、取締役・監査役の指名・報酬等の基本方針に関する事項および指名・評価・報酬について、審議・決議のうえ、取締役会に付議する。
- (3) 「サステナビリティ委員会」を設置して、サステナビリティに関する活動の計画と推進を行うとともに、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する取組みを強化する。
- (4) 監査室を設置して、社内の内部統制状況を定期的に監査する。
- (5) 当社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる「新東スピークアップ制度」を整備する。
- (6) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、平素からの弁護士等の外部専門機関と緊密な連携により毅然と対応し、不当要求に対しては、組織的な対応によって断固として対決する。
- (7) 新入社員、中堅社員、新任管理職等の階層別および営業担当者向け、管理担当者向けなどの職種別の教育制度を推進して、必要な知識の習得と倫理観の向上を図る。

(運用状況)

- ・ 当社は、当社業務執行取締役より、当該年度の職務執行が法令および定款に適合していたことについて確認を求め、適合していた旨の確認書を受領しました。
- ・ 「新東企業倫理行動指針」に関する階層別研修を実施しました。
- ・ 独立役員である社外取締役4名が委員となり、社外監査役3名が陪席する「指名・報酬委員会」を年3回開催して、取締役の指名・報酬等について、審議・決議のうえ、取締役会に付議しました。
- ・ サステナビリティ委員会を年4回開催し、活動状況を取締役に報告しました。
- ・ 監査役監査、会計監査人監査、内部監査を行っており、相互に、密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行

いました。

- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して社内に周知し、事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を年1回開催し、活動状況を取締役に報告しました。
- ・当社のサステナビリティ方針および倫理・コンプライアンス方針を「SINTO取引先ガイドライン」に定め、取引先様とともに取組を推進しています。
- ・当社の社是は、社員の取るべき行動・持つべき価値観を示しておりますが、あらためて社是の意味するところをわかりやすく解説し、具体的な行動に落とし込むため、「社是（私たちの行動指針）」を作成して、周知しました。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (1)当社取締役会の議題、付議事項に関する資料や当社取締役会議事録を法律の規定に基づいて作成し、保存年限に従って保存・管理する。
- (2)当社業務執行に関する情報となる決裁承認申請書、その添付資料、当社代表取締役が参画する会議体や各種委員会等の議事録、当社の権利・義務を証する契約書類、経理・会計書類、会計帳簿などのほか、重要な業務執行関連文書を保存年限に従って保存・管理する。
- (3)上記の保存・管理および情報へのアクセスに関しては、文書管理規程で定めるものとする。また、文書管理規程の改定にあたっては、取締役会の承認と監査役会の了承を得る。

(運用状況)

取締役、監査役および監査室は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、取締役会議事録、決裁承認申請書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署および担当役員を明確化して、必要なリスク個別管理体制を整備する。
- (2)個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施、評価・フォローを行う。
- (3)リスク管理の基本となるリスク管理規程およびこれに関連する個別規定を制定する。
- (4)リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施する。
- (5)災害等の発生に備えて、事業継続計画(BCP)を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行う。

(運用状況)

- ・リスク管理委員会を年3回開催し、当社を取り巻く主要リスクに関して、可視化したリスクマップを見直すとともに、主要リスクごとに担当取締役と責任部署を定め、リスク対応の基本的な考え方と具体的な対応方法について、担当取締役が討議のうえ決めました。
- ・リスク管理委員会の活動状況について、取締役会に報告しました。
- ・災害等に備え、生産復旧などに向けた事業継続計画(BCP)を本部および各拠点で策定し、毎年、定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行い、改善を続けています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(1) 経営計画のマネジメント体制

- ① 経営理念、使命(ミッション)など経営の基本方針を明確にして、これを機軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された業績を含めた経営目標、経営戦略の達成のために、業務執行ラインにおいて各部門や各管理職の計画・目標に落とし込み、それらの目標の連鎖により事業運営を行う。
- ② 経営目標が予定どおり進捗しているかどうかの検証を毎月の執行会議で行うとともに、四半期、半期、年間の業績報告を通じて必要な打ち手を取締役会で審議・決定する。

(2) 業務執行のマネジメント体制

- ① 取締役会規則に従って、取締役会に付議し決定すべき業務執行の重要案件の基準を明確にする。
- ② 執行役員制度を拡充して、取締役会を意思決定機能および監督機能に特化させるとともに定常業務の執行を執行役員に権限委譲することにより、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- ③ 職務権限規程、業務分掌規程に従って、日常の業務執行は執行役員の権限と責任のもと、更に職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、各レベルの責任者が適時的確に意思決定する。

(運用状況)

- ・ 代表取締役 社長執行役員は、各部門との議論をふまえて中期経営計画、年度経営計画および必要な施策を決定し、進捗状況の報告を受け、進捗状況を取締役会に報告しております。
- ・ 常務執行役員、執行役員等は、関連規程に従い、分担して職務を執行しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループ会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程により、当社グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社取締役会規則に該当する重要な案件については、当社の取締役会においても審議、承認を要する。

(2) 当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(3) 当社グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、各事業年度のグループ全体の重点経営目標を審議のうえ定め、進捗状況を定期的にレビューし、対応策を相互に確認して実施する。
- ② 当社は、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(4) 当社グループ会社の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「新東企業倫理行動指針」を制定し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
- ② 海外グループ会社を含む当社グループの全ての役職員に適用する「SINTO BELIEFS」を制定し、企業倫理行動指針、安全方針、環境方針および品質方針を周知徹底する。
- ③ 当社国内グループ会社においては、各会社の規模に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ④ 当社は、当社国内グループ会社の役職員のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、グループ会社の社長が参画する社長会を定期的で開催してコンプライアンスに関する周知徹底を図る。
- ⑤ 当社の監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施する。
- ⑥ 当社は、当社国内グループ会社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる「新東スピークアップ制度」を整備し、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いを禁止する。
- ⑦ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制の整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況)

- ・当社の経営理念や基本方針を定める「SINTO BELIEFS」を改定して、海外グループ会社を含む当社グループの全ての役職員に再配布しました。
- ・当社は、関係規程に従い、当社グループ会社の営業成績その他の重要な情報について報告を受け、必要に応じて、当社取締役会において、審議、承認を受けました。
- ・当社の国内グループ会社におけるリスクマップについて報告を受け、グループ全体のリスクの把握に努めました。
- ・国内グループ会社の取締役および監査役に対し、コンプライアンス等に関する研修を行いました。
- ・国内グループ会社の監査項目をチェックリスト化し、国内グループ会社の監査役より監査結果の報告を受けました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、毎月開催される取締役会の結果について報告を受けました。当社は、四半期に1回、国内グループ会社の経営トップが参加するグループ社長会を開催し、コンプライアンスに関する周知徹底を図るとともに、各社の年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、5月には、国内グループ会社の株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、各社監査役による監査状況について報告を受けるとともに、「法令・定款に違反する重大な事実はない」旨の監査結果を受領致しました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、当社ルールに従って、「報告すべき事項は全て適切に報告している。報告すべき事項のうち、報告していない事項はない。報告すべき事項のうち、報告できないために報告していない事項はない。」旨の宣誓書を受領致しました。
- ・当社は、米国持株会社および欧州持株会社による海外グループ会社のリスク管理の維持・強化を継続しております。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、定期的に開催されている取締役会の結果について報告を受けました。
- ・海外グループ会社については、4月、7月に、当社および海外グループ会社の経営トップが参加するSINTO INTERNATIONAL CONFERENCEを開催し、グループ経営方針の周知徹底を図るとともに、リスクマネジメント状況の確認を行いました。また、年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、年末には、海外グループ会社からの報告会を開催して、当社経営トップへの事業計画の進捗状況等の報告を受けました。また、各社株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより、「当社が定める規程に基づき、当社に対して必要な報告を行い、当社に対して必要な承認を取得している」旨の宣誓書を受領しました。
- ・当社は、海外グループ会社の法令順守項目をチェックリスト化し、海外グループ会社より結果の報告を受けました。
- ・当社は、当社監査役、当社会計監査人および監査室が連携のうえ、国内グループ会社および海外グループ会社の監査を行いました。
- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して国内グループ会社に周知し、事実申告に対応しています。国内グループ会社に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。
- ・その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の独立性に関する事項

- (1) 当社監査役の求めがあった場合は、その職務を補助すべき使用人として適切な人材を配置する。
- (2) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の職務執行に関しては、当社取締役会からの独立性を保つ体制を確保する。

(運用状況)

当社管理部門の担当者が補助しています。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社監査役の当社社内重要会議への出席の他、決裁承認申請書、重要会議の議事録、重要な報告書等の当社重要書類を当社監査役に回付するとともに、必要に応じて閲覧できるシステムを確保する。
- (2) 当社および当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
- (3) 当社および当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に対して直接報告を行う。
- (4) 当社監査室は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社および当社グループにおける内部監査等の状況を報告する。
- (5) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の状況を定期的に当社監査役に報告する。
- (6) 当社は、当社監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (7) 当社はリスク管理規程に基づいて定める新東スピークアップ制度・運用細則において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(運用状況)

- ・ 当社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の内容および対応状況を監査役に報告しました。
- ・ 当社および当社グループの役職員が、当社監査役に対して直接報告を行うことができる旨、毎月発行する社内報に掲載しました。
- ・ その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

8. 監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 当社監査役と当社代表取締役や当社会計監査人との随時または定期の面談・意見交換の機会を確保する。
- (2) 当社監査役が監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を担保する。
- (3) 当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (4) 当社は、当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(運用状況)

- ・ 法令に基づき、会計監査人から監査役に対し、事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。
- ・ 当期監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署及び担当役員を明確化して、主要なリスク個別管理体制を整備しております。個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施・評価・フォローを行っております。また、リスク管理の基本となるリスク管理規程及びこれに関連する個別規定を制定し、リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施しております。災害等の発生に備えては、事業継続計画（BCP）を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行っております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役

(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 役員等を被保険者として締結している役員賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社並びに当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職社員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ.の会社の役員等としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないうように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役との間で、その期待される役割を十分に発揮し、かつ有用な人材の任用を継続的に行うことができるようにすることを目的とするものであります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同 理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社 代表取締役社長 2016年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	-
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	1960年9月30日生	1984年4月 当社入社 1991年9月 新東プレーター株式会社監査役 1993年3月 同 取締役 2008年6月 同 取締役会長 1996年6月 当社取締役総合企画部長 2000年6月 当社常務取締役 2001年7月 ハイソリックヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社 代表取締役 (現任) 2002年6月 当社代表取締役専務取締役 2004年6月 当社代表取締役取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	536
取締役 常務執行役員	仲道 賢一	1965年8月8日生	1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 当社プラスト事業部長 2014年7月 当社執行役員 プラスト事業部長 2015年7月 当社常務執行役員 プラスト事業部長 2020年6月 当社取締役 海外事業本部長 2022年4月 当社取締役 上席執行役員 キャステックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 キャステックカンパニー長、 経理・財務担当 (現任)	(注) 4	26
取締役 常務執行役員	内山 浩光	1960年4月26日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同 電池・FC生技部 部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 当社常務執行役員 開発本部長 2021年6月 当社取締役 上席執行役員 事業開発管掌、開発本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推進本部長、人事担当 (現任)	(注) 4	14
取締役 常務執行役員	中根 幹夫	1960年11月2日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 当社環境事業部長 2016年7月 当社執行役員 環境事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 エコテックカンパニー長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 ものづくり本部長 (兼) 豊川製作所長、環境統括、システム担当 (現任)	(注) 4	22
取締役 常務執行役員	武田 裕之	1969年12月30日生	1992年9月 新東プレーター株式会社入社 2016年3月 中国 青島新東機械有限公司 総経理 2020年4月 当社執行役員 2021年3月 中国 青島新東機械有限公司 董事長兼中国総代表 2023年4月 当社執行役員 営業本部長 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員 サーフェステックカンパニー長、 中国総代表 (現任)	(注) 4	11
取締役 常務執行役員	鈴木 崇	1965年11月10日生	1988年4月 当社入社 2019年4月 エコテックカンパニー副カンパニー長 2022年7月 エコテックカンパニー副カンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2023年4月 当社執行役員 エコテックカンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2024年4月 当社常務執行役員 エコテックカンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 2025年6月 当社取締役 常務執行役員 エコテックカンパニー長 (兼) 環境事業部長 (兼) 幸田事業所長 (現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山内 康仁	1942年1月2日生	1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年6月 同 取締役 2001年6月 同 専務取締役 2005年6月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン) 代表取締役社長 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同 取締役 2004年4月 同 取締役 専務執行役員 開発製造担当 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役会長 兼 社長 兼 CEO 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	栗原 博	1953年9月12日生	1978年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 2004年10月 同 執行役員プロダクションサービス事業本部長 2009年6月 同 取締役常務執行役員 国内営業本部長 2013年6月 同 取締役専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 2018年6月 同 特別顧問 2020年6月 一般社団法人日本テレワーク協会 会長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	鶴 正登	1948年1月11日生	1970年4月 株式会社 住友銀行 入社 1973年3月 日本オイルシール工業株式会社(現NOK株式会社)入社 1985年6月 同 代表取締役社長 2006年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会 会長 2018年4月 NOK株式会社 代表取締役会長 2024年6月 同 相談役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	後藤 剛	1957年2月25日生	1980年4月 当社入社 2002年10月 当社鋳機事業部生産部長 2004年2月 当社NPS推進グループマネージャー 2014年7月 当社プロダクションセンター長 2015年7月 当社執行役員 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	19
監査役	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2006年6月 同 執行役員融資企画部長 2010年5月 同 役員室常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役会長(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	伊東 健	1949年3月29日生	1971年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 1999年3月 同 執行役員、ソフトウェア開発部門統括 2002年9月 富士ゼロックス情報システム株式会社 代表取締役社長 2007年4月 富士ゼロックス・パロアルト研究所 代表取締役会長 兼 CEO 2012年4月 北陸先端科学技術大学院大学 産学官連携客員教授(現任) 2023年6月 一般社団法人 日本アスペン研究所 理事 兼 顧問(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	鹿又 一郎	1954年12月25日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 2002年12月 同 情報・通信部門エンタープライズサーバ事業部 経理部長 2006年1月 株式会社日立国際電気 財務部門部長 2011年4月 株式会社日立マネジメントパートナー 取締役財務シェアド 事業部長 2014年4月 株式会社日立メディコ 常勤監査役 2016年4月 株式会社日立産業制御ソリューションズ 常勤監査役 2019年4月 株式会社日立製作所システムアンドサービスビジネスユニッ ト 非常勤監査委員 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 非常勤 監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					637

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博及び鶴正登は、社外取締役であります。
3. 監査役小野寺隆実、伊東健及び鹿又一郎は、社外監査役であります。
4. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 経営体制 (取締役・監査役が保有する専門性・経験)

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役5名は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

(注) ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。

・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。

・男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

氏名	役職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・ 情報セキ ュリティ	ガバナン ス・リス ク管理	
上田 良樹	取締役会長	社外 独立	◎	○ (商社)	○		○		○			◎
永井 淳	代表取締役 社長執行役員		◎	○	◎				○			◎
仲道 賢一	取締役 常務執行役員			○	○				○			○
内山 浩光	取締役 常務執行役員			○				○	○			○
中根 幹夫	取締役 常務執行役員			○		○		○			○	○
武田 裕之	取締役 常務執行役員			○	○			○				○
鈴木 崇	取締役 常務執行役員			○		○		○				○
山内 康仁	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車)	○			○				◎
内永 ゆか子	社外取締役	社外 独立	◎	○ (情報・通信)	○			○	○	○		◎
栗原 博	社外取締役	社外 独立	◎	○ (精密機器)	○			○		○		◎
鶴 正登	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車 電子部品)	○			○		○		◎

氏名	役職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・情報 セキュリティ	ガバナ ンス・リス ク管理	
後藤 剛	常勤監査役			○					◎			○
小野寺 隆実	社外監査役	社外 独立		○ (銀行)	○					○		◎ ※
伊東 健	社外監査役	社外 独立		○ (システム)	○						○	◎
鹿又 一郎	社外監査役	社外 独立		○ (電機業界)						○		◎

※金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は上田良樹、山内康仁、内永ゆか子、栗原博及び鶴正登の5名であります。

上田良樹は総合商社最大手の経営幹部、さらには産業用機械等を手掛ける専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

山内康仁は自動車及び自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監視・監督することを期待して、社外取締役に選任しております。

内永ゆか子は日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員及び株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術（IT）事業における高い見識、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

栗原博は富士ゼロックス株式会社（現 富士フイルムビジネスソリューション株式会社）の代表取締役社長および一般社団法人日本テレワーク協会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

鶴正登はNOK株式会社の代表取締役社長、代表取締役会長および一般社団法人日本自動車部品工業会の会長を歴任するなど国際的な組織を運営した豊富な経験を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は小野寺隆実、伊東健及び鹿又一郎の3名であります。

小野寺隆実は金融関係業務で培った高い見識に加え、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

伊東健は情報システム分野における豊富な経験と高い見識を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

鹿又一郎は総合電機メーカーで培った財務および会計に関する高い見識に加え、監査役としての豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経歴、経験等を有しており、独立的な立場から客観的かつ公正に経営を監督できる体制を確保することで、取締役会等への出席における必要な発言を通じて、当社の経営監視機能の強化と透明性向上に繋げております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携するとともに、監査役会や取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じ意見を述べることにより監査の実効性を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、その他の利害関係はなく、一般株主と利益の相反が生じる恐れはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役監査が実効的に行われるために、監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保しております。また、監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者と直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を高めております。なお、常勤監査役後藤剛は当社の鋳造事業部、NPS推進グループ、プロダクションセンターを歴任し、開発・技術・製造における豊富な経験と業界の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回以上開催しており（他に4回開催）、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 剛（社内監査役）	16回	16回（100%）
小野寺 隆実（社外監査役）	16回	16回（100%）
伊東 健（社外監査役）	11回	10回（91%）
鹿又 一郎（社外監査役）	10回	10回（100%）

（注）監査役会の開催回数につきましては就任時点からの回数を記載しております。

イ. 監査役会における具体的な検討事項

当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。決議事項は15件、報告事項は13件、審議・協議事項は45件でした。その主な内容は、次のとおりです。

（決議15件）：監査計画、監査役の選任議案への同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意等

（報告13件）：監査実施概要報告、各事業所・連結子会社視察報告等

（審議・協議事項45件）：監査方針・計画案、決算及び短信公表案、損益計画案、リスク管理委員会活動報告

ロ. 常勤監査役の活動状況

- ・取締役へのヒアリング
- ・取締役会等重要会議への出席
- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・各事業所、連結子会社へのヒアリング、視察
- ・会計監査人との面談

② 内部監査状況

当社は、内部監査部門として、監査室を設け、管理職1名及びスタッフ3名の4名が当社を含むグループ会社の経営全般の内部監査を行っております。実施した監査結果については都度常勤監査役に報告するとともに、取締役会には少なくとも年1回の年度総括報告を行う他、社外監査役を含む監査役会と監査室との会合（年2回）及び常勤監査役と監査室との会合（月1回）を開催して、監査室から各部門の管理体制の状況等を監査役会に報告するとともに、監査役からは必要な助言を行うなどして情報の共有化を図っております。また、年度内に定期的に開催される会計監査人の監査結果報告会には、監査役とともに監査室も常時出席し、緊密な相互連携を通じて内部監査の品質向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

64年

（注）上記記載の期間は、当社が大阪証券取引所に上場した以後の期間について記載したものであり、それ以前の調査は著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

神野 敦生

重光 哲郎

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、会計士試験合格者6名、その他24名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施することを求めており、有限責任監査法人トーマツは連結財務諸表及び財務諸表等の重要な虚偽表示リスクを評価できる合理的な監査証拠を入手し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を実施できると判断したため選任しております。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めており、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	70	-
連結子会社	-	-	5	-
計	48	-	75	-

（注）前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬5百万円があります。当連結会計年度における上記の報酬以外に、前連結会計年度に係る追加報酬18百万円があります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	5	72	6
計	-	5	72	6

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーヨーロッパ社に対する開示書類の翻訳業務、シントーバラットマニュファクチャリング社に対する移転価格税制に関する助言業務またロバーツシントー社に対する駐在者への税務業務提供であります。また、連結子会社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーヨーロッパ社に対する開示書類の翻訳業務、シントーバラットマニュファクチャリング社に対する移転価格税制に関する助言業務またロバーツシントー社に対する駐在者への税務業務提供であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社及び当社連結子会社が当社監査公認会計士等との同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に重要なものはありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役全員が委員となり、社外監査役全員が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。

取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定しています。

イ. 報酬の体系

役位に応じた基本報酬、譲渡制限付株式報酬、並びに取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）を内訳とする業績連動報酬とで構成されています。なお業績に連動する譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。

取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議決定しています。

取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して取締役会が決定しています。

基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果等を反映して取締役会が決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	61	33	—	33	7
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	—	—	—	2
社外役員	78	78	—	—	—	8

(注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外（政策保有株式）に区分しております。

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、将来の成長投資としての政策保有株式を保有しています。なお、純投資目的の投資株式は対象がありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を個別に確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象に資本コストも加味して計算した保有リスクと保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）とを対比し、保有の妥当性を確認しております。なお、取締役会で検証した際に用いた定量データ及び定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	1,904
非上場株式以外の株式	65	21,404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	0	事業活動の維持・推進のため取得
非上場株式以外の株式	1	382	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	1	141

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	3,733,530	4,103,530	主要金融機関として、取引の円滑な推 進のため	有
	7,508	6,389		
トヨタ自動車株式会社	1,092,370	1,092,370	エンジン・足回り等の鋳物の他、EV、 HV用の電池においても製造設備等の取 引を行っており、事業運営上戦略的に 保有	無
	2,857	4,142		
株式会社FUJI	602,500	602,500	工作機械用の鋳物のほか、各種ロボッ トの部品において製造設備等の取引を 行っており、事業活動の維持・推進の ため	有
	1,260	1,608		
株式会社豊田自動織機	80,094	80,094	繊維機械や自動車の鋳物部品において 製造設備等の取引を行っており、事業 運営上戦略的に保有	有
	1,017	1,253		
株式会社マキタ	174,000	174,000	電動工具の製造における生産資材等の 取引を行っており、事業活動の維持・ 推進のため	有
	856	742		
オーエスジー株式会社	407,720	407,720	工具の製作において生産資材等の取引 を行っているほか、地域・工具業界の 動向等の情報収集等による事業活動の 維持・推進のため	有
	664	891		
株式会社クボタ	323,600	323,600	建設機械・農機の鋳物において製造設 備等の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	有
	592	771		
東海旅客鉄道株式会社	173,000	55,600	地域経済の動向情報収集、および円滑 な関係維持のため	無
	493	207		
知多鋼業株式会社	206,850	206,850	各種ばねの製造における設備・生産資 材等の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	有
	413	208		
岡谷鋼機株式会社	58,800	29,400	地域・鉄鋼業界ほかの動向等の情報収 集等による事業活動の維持・推進のた め	有
	410	497		
東邦瓦斯株式会社	93,933	93,933	地域経済の動向等の情報収集等による 事業活動の維持・推進のため	有
	388	325		
株式会社みずほフィナ ンシャルグループ	91,892	91,892	主要金融機関として、取引の円滑な推 進のため	無
	372	279		
大同特殊鋼株式会社	300,000	300,000	特殊鋼の製造における生産資材等の取 引を行っており、事業運営上戦略的に 保有	有
	357	544		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社りそなホールディングス	251,796	251,796	主要金融機関として、取引の円滑な推進のため	有
	324	239		
セイノーホールディングス株式会社	138,000	138,000	商品物流等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	318	291		
株式会社TYK	620,100	620,100	耐火材の資材調達のほか、耐火材の生産における環境対応製品等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	300	293		
豊田通商株式会社	120,060	40,020	国内外への商品販売及び資材調達等の取引を行っており、事業運営上戦略的に保有	有
	299	410		
名港海運株式会社	150,000	150,000	地域・海運業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	237	240		
中央可鍛工業株式会社	460,000	460,000	自動車の鋳物部品における製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	215	227		
岩塚製菓株式会社	66,000	66,000	地域・業界動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業運営上戦略的に保有	有
	187	181		
芝浦機械株式会社	45,000	45,000	ダイカスト業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	161	163		
CKD株式会社	75,000	75,000	空圧機器の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	151	226		
日本トランスシティ株式会社	150,721	150,721	倉庫・物流業界の動向情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	133	101		
リンナイ株式会社	34,650	34,650	ガス機器等の製造における設備等の取引を行い、事業活動の維持・推進のほか、地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	119	120		
住友理工株式会社	68,442	68,442	防振ゴム等の製品製造における表面処理製品、環境対応製品等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	119	91		
キクカワエンタープライズ株式会社	18,300	18,300	地域・業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	108	86		
東陽倉庫株式会社	72,500	72,500	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	107	111		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイセキ	27,597	27,597	地域・環境事業業界動向等の情報収集 等による事業活動の維持・推進のため	無
	102	100		
油研工業株式会社	35,060	35,060	油圧ユニットの調達等を行っており、 事業活動の維持・推進のため	有
	85	81		
東亜ソシオホールディ ングス株式会社	8,132	8,132	韓国連結子会社の合弁相手であり、事 業運営上戦略的に保有	無
	83	107		
タキヒヨー株式会社	54,000	54,000	地域経済の動向情報収集、および円滑 な関係維持のため	有
	76	68		
株式会社IHI	7,300	7,300	航空機部品をはじめとした重工業部品 の製造等の取引を行っており、事業活 動の維持・推進のため	無
	75	29		
イビデン株式会社	18,300	18,300	半導体製造における設備等の取引を行 っており、事業活動の維持・推進のた め	無
	72	121		
東亜ST株式会社	14,331	14,050	韓国連結子会社の合弁相手であり、事 業運営上戦略的に保有	無
	65	117		
日産自動車株式会社	172,500	172,500	各種自動車部品の製造設備等の取引を 行っており、事業活動の維持・推進の ため	無
	65	104		
リョービ株式会社	28,300	28,300	ダイカスト製品製造における設備等の 取引を行うほか、ダイカスト業界動向 の情報収集等による事業活動の維持・ 推進のため	無
	63	84		
パルステック工業株式 会社	36,100	36,100	X線応力測定装置等の協業を行って おり、事業活動の維持・推進のため	有
	62	67		
石塚硝子株式会社	24,300	24,300	ガラス製品製造にかかる表面処理製品 及び環境対応製品の取引を行って おり、事業活動の維持・推進のため	有
	60	73		
株式会社北川鉄工所	47,000	47,000	鋳物部品の製造設備等の取引を行って おり、事業活動の維持・推進のため	有
	56	79		
黒田精工株式会社	57,000	57,000	ボールねじなどの業界動向等の情報収 集のほか、製造部品の表面処理等の取 引を行っており、事業活動の維持・推 進のため	有
	56	78		
株式会社村田製作所	19,500	19,500	電子部品の製造設備等の取引を行って おり、事業活動の維持・推進のため	無
	44	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社御園座	24,000	24,000	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	無
	40	44		
中央発條株式会社	23,200	23,200	各種ばねの製造における設備・生産資材等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	38	24		
日本車輛製造株式会社	18,500	18,500	地域・鉄道業界の動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	37	44		
株式会社アイチコーポレーション	27,500	27,500	特装車輛業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	無
	34	29		
株式会社ノザワ	40,425	40,425	建設資材業界の動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	34	38		
TPR株式会社	14,606	14,606	ピストンリング等の製造設備・資材の取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	33	35		
株式会社大紀アルミニウム工業所	31,994	31,994	アルミニウム合金の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	31	39		
日野自動車株式会社	75,125	75,125	鋳物部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	31	38		
株式会社ジェイテクト	27,000	27,000	軸受け製造の設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	30	38		
株式会社サーラコーポレーション	31,500	31,500	地域経済の動向情報収集による事業活動の維持・推進のため	無
	27	26		
富士精工株式会社	17,220	17,220	プレス製品等の製造にかかる表面処理製品の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	22	28		
株式会社上組	5,000	5,000	商品物流等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	17	16		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,500	1,500	取引金融機関として、金融取引の円滑な推進のため	無
	17	13		
株式会社銭高組	3,000	3,000	工場棟・厚生施設棟の建設・維持管理等の取引を行っており、事業活動の維持・管理のため	有
	11	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中日本鑄工株式会社	25,080	25,080	地域・業界動向等の情報収集のほか、 環境対応製品の取引を行っており、事 業運営上戦略的に保有	有
	10	12		
株式会社LIXIL	5,512	5,512	陶器製造における環境対応製品等の取 引を行っており、事業活動の維持・推 進のため	無
	9	10		
AGC株式会社	1,800	1,800	ガラス製品製造にかかる環境対応製品 及び表面処理製品の取引を行ってお り、事業活動の維持・推進のため	無
	8	9		
カネソウ株式会社	1,200	1,200	鑄物製品製造における生産設備等の取 引を行っており、事業活動の維持・推 進のため	無
	6	5		
日本軽金属ホールディ ングス株式会社	2,300	2,300	アルミ製品の原材料などの製造におけ る環境対応製品の取引を行っており、 事業活動の維持・推進のため	無
	3	4		

(注) 定量的な保有効果につきましては、取引ボリュームにも言及せざるを得ず、秘密保持の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等の情報を入手できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手するようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,186	40,533
受取手形	※4.5 11,238	※4 12,158
売掛金	20,953	22,415
契約資産	6,785	9,973
有価証券	9,375	1,200
製品	4,585	9,346
仕掛品	※1 5,853	※1 7,745
原材料及び貯蔵品	6,665	9,366
その他	3,777	7,525
貸倒引当金	△619	△541
流動資産合計	111,801	119,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 32,403	※3 41,032
減価償却累計額	△17,397	△22,661
建物及び構築物（純額）	15,006	18,370
機械装置及び運搬具	30,964	64,007
減価償却累計額	△25,165	△45,462
機械装置及び運搬具（純額）	5,798	18,544
土地	※3 8,190	※3 9,542
リース資産	769	3,906
減価償却累計額	△326	△1,824
リース資産（純額）	442	2,082
建設仮勘定	956	2,395
その他	6,300	8,052
減価償却累計額	△5,337	△6,749
その他（純額）	962	1,303
有形固定資産合計	31,358	52,238
無形固定資産		
のれん	26	12,349
リース資産	27	16
その他	1,631	11,835
無形固定資産合計	1,684	24,201
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 34,226	※2 32,985
繰延税金資産	489	507
退職給付に係る資産	5,217	4,809
その他	3,193	2,975
貸倒引当金	△8	△677
投資その他の資産合計	43,118	40,600
固定資産合計	76,161	117,040
資産合計	187,963	236,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 13,599	15,332
短期借入金	※3 5,473	※3.6.7 10,287
リース債務	150	466
未払法人税等	1,714	902
賞与引当金	1,978	2,460
役員賞与引当金	238	270
製品保証引当金	241	261
受注損失引当金	※1 313	※1 336
契約負債	12,363	13,519
その他	5,814	10,306
流動負債合計	41,888	54,145
固定負債		
長期借入金	8,971	※6.7 38,841
リース債務	340	1,577
繰延税金負債	7,673	12,185
役員退職慰労引当金	545	265
退職給付に係る負債	805	1,902
資産除去債務	38	38
長期未払法人税等	-	78
その他	559	604
固定負債合計	18,934	55,493
負債合計	60,822	109,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,319	6,192
利益剰余金	90,870	89,808
自己株式	△2,044	△1,990
株主資本合計	100,897	99,763
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,445	11,364
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	5,321	7,129
退職給付に係る調整累計額	1,904	1,361
その他の包括利益累計額合計	19,671	19,856
非支配株主持分	6,571	7,506
純資産合計	127,140	127,125
負債純資産合計	187,963	236,764

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	115,495	150,224
売上原価	※2.3.4 82,167	※2.3.4 107,510
売上総利益	33,328	42,714
販売費及び一般管理費	※1.2 27,919	※1.2 39,709
営業利益	5,409	3,004
営業外収益		
受取利息	609	560
受取配当金	591	606
持分法による投資利益	635	377
為替差益	224	117
その他	429	591
営業外収益合計	2,489	2,252
営業外費用		
支払利息	144	970
関係会社清算損	73	-
支払手数料	0	693
寄付金	33	23
その他	136	343
営業外費用合計	388	2,030
経常利益	7,510	3,226
特別利益		
固定資産売却益	※5 174	※5 400
投資有価証券売却益	5,026	660
関係会社株式売却益	-	777
関係会社清算益	-	279
その他	-	1
特別利益合計	5,200	2,120
特別損失		
固定資産売却損	※6 2	※6 156
固定資産廃却損	※7 71	※7 22
減損損失	-	※8 70
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	-	199
特別損失合計	73	449
税金等調整前当期純利益	12,637	4,897
法人税、住民税及び事業税	3,220	2,224
法人税等調整額	372	△701
法人税等合計	3,592	1,522
当期純利益	9,044	3,374
非支配株主に帰属する当期純利益	337	617
親会社株主に帰属する当期純利益	8,706	2,757

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	9,044	3,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,575	△1,076
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	2,750	1,865
退職給付に係る調整額	984	△542
持分法適用会社に対する持分相当額	249	298
その他の包括利益合計	※ 8,560	※ 545
包括利益	17,604	3,920
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,948	2,941
非支配株主に係る包括利益	656	978

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,310	84,369	△2,082	94,350
当期変動額					
剰余金の配当			△2,205		△2,205
親会社株主に帰属する当期純利益			8,706		8,706
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		8		41	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	8	6,500	38	6,546
当期末残高	5,752	6,319	90,870	△2,044	100,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,893	2,616	919	11,429	5,975	111,755
当期変動額						
剰余金の配当						△2,205
親会社株主に帰属する当期純利益						8,706
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,552	2,705	984	8,241	596	8,838
当期変動額合計	4,552	2,705	984	8,241	596	15,385
当期末残高	12,445	5,321	1,904	19,671	6,571	127,140

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,319	90,870	△2,044	100,897
当期変動額					
剰余金の配当			△2,419		△2,419
親会社株主に帰属する当期純利益			2,757		2,757
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△139			△139
持分法の適用範囲の変動			△1,399		△1,399
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		12		54	67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	△126	△1,061	54	△1,134
当期末残高	5,752	6,192	89,808	△1,990	99,763

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,445	-	5,321	1,904	19,671	6,571	127,140
当期変動額							
剰余金の配当							△2,419
親会社株主に帰属する当期純利益							2,757
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△139
持分法の適用範囲の変動							△1,399
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,080	0	1,807	△542	184	934	1,118
当期変動額合計	△1,080	0	1,807	△542	184	934	△15
当期末残高	11,364	0	7,129	1,361	19,856	7,506	127,125

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,637	4,897
減価償却費	2,749	5,365
のれん償却額	38	1,453
減損損失	-	70
賞与引当金の増減額 (△は減少)	115	△86
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	108	△29
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△131	19
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	3	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	377
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△340
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△305	58
受取利息及び受取配当金	△1,200	△1,166
支払利息	144	970
為替差損益 (△は益)	22	△160
持分法による投資損益 (△は益)	△635	△377
関係会社清算益	-	△279
有形固定資産処分損益 (△は益)	△103	△222
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△5,016	△457
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△777
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	1,920	789
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,123	1,299
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,477	△3,946
契約負債の増減額 (△は減少)	△401	428
その他	△1,498	△2,446
小計	8,093	5,454
利息及び配当金の受取額	1,393	1,363
利息の支払額	△145	△1,006
法人税等の支払額	△3,405	△3,459
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,937	2,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,945	△8,924
定期預金の払戻による収入	6,281	9,327
有価証券の取得による支出	-	△5
有価証券の売却及び償還による収入	289	296
有形固定資産の取得による支出	△3,108	△5,573
有形固定資産の売却による収入	424	699
無形固定資産の取得による支出	△416	△228
無形固定資産の売却による収入	-	87
投資有価証券の取得による支出	△1,918	△1,508
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,898	1,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	※2 △26,835
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,040
貸付けによる支出	△40	△32
貸付金の回収による収入	61	62
その他の投資の増減額 (△は増加)	△269	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△744	△30,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△567	1,761
長期借入れによる収入	161	34,895
長期借入金の返済による支出	△255	△18,622
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△140	△209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△185
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	78
非支配株主からの払込みによる収入	18	-
自己株式の売却による収入	50	67
自己株式の取得による支出	△3	△0
配当金の支払額	△2,203	△2,415
非支配株主への配当金の支払額	△86	△102
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,025	15,267
現金及び現金同等物に係る換算差額	753	1,185
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,920	△11,522
現金及び現金同等物の期首残高	40,658	43,579
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,579	※1 32,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 76社

主要な連結子会社の名称

株式会社メイキコウ、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、ロバーツシントー社、青島新東機械有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、3Dセラムシントー社、オメガシントーファンドリーマシナリー社、エラストィコス社

当連結会計年度において、エラストィコス社グループ30社、シントーアグトス社グループ2社を新たに取得、オメガシントーターキー社を新規に設立したため、計33社を連結の範囲に含めております。

新東Sプレジジョン株式会社は当連結会計年度に当社が吸収合併したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

江蘇台新東機械科技有限公司は、株式売却のため、連結の範囲から除外しています。

浙江新東鋼丸有限公司他3社は、会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称等

シントーインドネシア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 7社

主要な会社等の名称

シントーインドネシア社

当連結会計年度において、新たにシントーヴィナ社とヤマシンテック株式会社を新規に設立したため、持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

レンペメスナーシントー社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社等の名称

キャセイアジアパシフィック社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社59社の決算日は2024年12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、国内会社においては、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

その他 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識しております。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社の為替予約及び通貨スワップ取引は、個別に為替予約等を付す場合に限られており、当然にヘッジの有効性が確保されるため、有効性評価（事後テスト）を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たす場合、有効性評価（事後テスト）を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、7～10年の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は33,608百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、原材料価格等の変動や設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

非上場株式の評価

当連結会計年度末における非上場株式は6,406百万円です。

市場価格のない株式等（非上場株式）の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。減損処理を実施していない投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

なお、投資先事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当連結会計年度末における受注損失引当金は336百万円です。

受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、原材料価格等の変動や設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれん及び無形資産の評価

当連結会計年度末におけるのれん及び無形資産は21,968百万円です。当該計上額には、エラスティコス社の取得に係るのれん及び無形資産20,460百万円が含まれております。

当社は、エラスティコス社の買収に伴い計上したのれん及び無形資産に減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、減損の兆候が生じているのれん及び無形資産を含むより大きな単位の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形資産を含む固定資産の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の可否を判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降におけるエラスティコス社の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、エラスティコス社が事業展開する地域の市場成長率、特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果及び原材料、人件費といった費用の市況変動に関する仮定を含んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、エラスティコス社の事業計画に関して外部環境の変化等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた137百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」136百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,459百万円は、「のれん償却額」38百万円、「その他」△1,498百万円として組み替えて

おります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入してまいりました。2018年3月末日までの3事業年度、継続した2021年3月末日までの3事業年度及び更に継続した2024年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等は行わず、それぞれ2018年5月22日、2021年5月24日及び2024年5月21日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)(※)を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2024年9月30日までとしておりましたが、2027年9月30日までに延長しております。

(※)継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円、165,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	25百万円	31百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	5,660百万円	4,296百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	250百万円	242百万円
土地	1,106	1,174
計	1,357	1,416

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,083百万円	1,149百万円

※4 受取手形割引高、裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	2百万円	2百万円
輸出手形割引高	12	43

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	729百万円	-百万円
支払手形	1,260	-

※6 シンジケート方式のタームローン契約

長期借入金8,482百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

(1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。

(2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。

また、本契約については、担保提供制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項及び担保提供制限条項に抵触しておりません。

※7 金銭消費貸借契約

長期借入金446百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。
 - (2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。
- なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

8 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社においては、運転資金の効率的な調整を行うため、前連結会計年度に取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりました。当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ総額	35,045百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	35,045	-

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び荷造費	2,497百万円	4,455百万円
給料報酬	10,593	14,023
賞与引当金繰入額	814	982
役員賞与引当金繰入額	232	324
退職給付費用	152	196
役員退職慰労引当金繰入額	33	105
貸倒引当金繰入額	105	425
研究開発費	2,513	2,550

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	2,561百万円	2,566百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	51百万円	23百万円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	88百万円	223百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	337百万円
機械装置及び運搬具	66	59
土地	107	-
その他(工具、器具及び備品)	0	4
計	174	400

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	2	98
土地	-	36
その他(工具、器具及び備品他)	0	0
計	2	156

※7 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	66	9
その他(工具、器具及び備品他)	1	12
計	71	22

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
セラミックス製造設備等	スリーディーセラムシントー社 フランス共和国 リモージュ	機械装置及び運搬具等	70百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共用資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

スリーディーセラムシントー社のセラミックス製造設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額を零として減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具31百万円、その他(工具、器具及び備品)7百万円、無形固定資産その他31百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,413百万円	△557百万円
組替調整額	△5,026	△660
法人税等及び税効果調整前	6,387	△1,217
法人税等及び税効果額	△1,811	141
その他有価証券評価差額金	4,575	△1,076
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,750	1,865
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,591	△460
組替調整額	△198	△293
法人税等及び税効果調整前	1,393	△754
法人税等及び税効果額	△408	211
退職給付に係る調整額	984	△542
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	249	298
その他の包括利益合計	8,560	545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,580	—	—	54,580
合計	54,580	—	—	54,580
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	2,225	3	44	2,184
合計	2,225	3	44	2,184

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数44千株の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会(注)1	普通株式	1,155	22	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	1,050	20	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1. 2023年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2023年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,261	利益剰余金	24	2024年3月31日	2024年6月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,580	-	-	54,580
合計	54,580	-	-	54,580
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	2,184	0	57	2,126
合計	2,184	0	57	2,126

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式57千株の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会（注）1	普通株式	1,261	24	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月6日 取締役会（注）2	普通株式	1,157	22	2024年9月30日	2024年12月9日

- （注） 1. 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
 2. 2024年11月6日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）（注）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	1,157	利益剰余金	22	2025年3月31日	2025年6月10日

- （注） 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	43,186百万円	40,533百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,507	△9,677
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する 残高	8,900	1,200
現金及び現金同等物	43,579	32,056

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエラスティコス社、シントーアグトス社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	エラスティコス社	シントーアグトス社
流動資産	21,174百万円	1,251百万円
固定資産	29,227	1,550
のれん	13,168	486
流動負債	△26,801	△460
固定負債	△9,560	△353
非支配株主持分	△719	—
新規連結子会社株式の取得価額	26,488	2,473
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△2,119	△7
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	24,369	2,466

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に工場建屋(建物)、パソコン及び設計業務におけるCAD設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	123	88
1年超	80	80
合計	204	169

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部は長期的運用も行っております。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金の使途は主として設備投資資金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び外貨建の借入金に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針の有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係る）の管理

当社では、営業債権については営業統括担当部署、また、長期貸付金については経理・財務担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を相当の格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社についても、当社の為替変動のリスク管理に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引実績との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理・財務担当部署の責任者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、各関係部署の責任者へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	11,238		
(2) 売掛金	20,953		
貸倒引当金(*2)	△416		
	31,775	31,775	—
(3) 有価証券(*3)	9,199	9,199	—
(4) 投資有価証券(*3)	27,012	27,012	—
資産計	67,987	67,987	—
(5) 長期借入金	12,993	12,877	△115
(6) リース債務	491	490	△0
負債計	13,484	13,368	△116

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	12,158		
(2) 売掛金	22,415		
貸倒引当金(*2)	△157		
	34,416	34,416	—
(3) 有価証券(*3)	1,200	1,200	—
(4) 投資有価証券(*3)	26,510	26,510	—
資産計	62,126	62,126	—
(5) 長期借入金	44,585	44,081	△503
(6) リース債務	2,043	2,038	△5
負債計	46,628	46,120	△508

(*1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。加えて、当期にデリバティブ取引による繰延ヘッジ及び長期未払法人税等が発生しておりますが、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、(3) 有価証券及び(4) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	7,196	6,406
非上場転換社債	175	—
投資事業有限責任組合出資金	17	68

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	42,956	—	—	—
受取手形	11,238	—	—	—
売掛金	20,953	—	—	—
有価証券	9,375	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	99	—
③ その他	—	—	—	—
(2)その他	—	355	154	—
合計	84,524	355	254	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	40,457	—	—	—
受取手形	12,158	—	—	—
売掛金	22,415	—	—	—
有価証券	1,200	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	—	99	—
③ その他	—	—	—	—
(2)その他	—	497	—	—
合計	76,230	497	99	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,451	—	—	—	—	—
長期借入金	4,021	3,481	19	5,419	19	29
リース債務	150	112	80	61	41	44
合計	5,624	3,594	100	5,481	61	74

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,544	—	—	—	—	—
長期借入金	5,743	3,171	8,373	7,529	6,744	13,022
リース債務	466	751	326	232	116	150
合計	10,753	3,922	8,699	7,762	6,861	13,172

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,101	—	—	23,101
社債	—	3,095	—	3,095
その他	614	9,400	—	10,015
資産計	23,716	12,495	—	36,212

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	22,211	—	—	22,211
社債	—	3,483	—	3,483
その他	597	1,418	—	2,015
資産計	22,808	4,901	—	27,710

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	11,238	—	11,238
売掛金	—	20,953	—	20,953
資産計	—	32,192	—	32,192
長期借入金	—	12,877	—	12,877
リース債務	—	490	—	490
負債計	—	13,368	—	13,368

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	12,158	—	12,158
売掛金	—	22,415	—	22,415
資産計	—	34,573	—	34,573
長期借入金	—	44,081	—	44,081
リース債務	—	2,038	—	2,038
負債計	—	46,120	—	46,120

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,996	5,812	17,184
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	305	117	187
	小計	23,301	5,930	17,371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105	108	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,095	3,142	△47
	③ その他	299	300	△0
	(3) その他	9,410	9,469	△59
	小計	12,910	13,020	△110
合計		36,212	18,951	17,260

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,196百万円)、非上場転換社債(連結貸借対照表計上額175百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,492	5,298	16,194
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	317	117	199
	小計	21,810	5,416	16,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	718	875	△157
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,483	3,542	△58
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,697	1,761	△63
	小計	5,900	6,179	△279
合計		27,710	11,595	16,114

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額6,406百万円）、投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額68百万円）については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	5,578	5,026	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	1,300	—	10
③ その他	300	—	—
(3) その他	35,809	—	—
合計	42,988	5,026	10

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	801	660	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	400	—	3
③ その他	300	—	—
(3) その他	28,408	—	—
合計	29,909	660	3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券の減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券については199百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

4. 保有目的を変更した有価証券

従来、関係会社株式で保有していたエアレックス社は持分法の適用範囲から除外したため、その他有価証券に変更しています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	248	—	7	7
合計		248	—	7	7

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	742	297	△31	△31
合計		742	297	△31	△31

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	8	—	0
	ユーロ	貸付金	805	—	△5
合計			813	—	△5

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,290 百万円	10,466 百万円
勤務費用	498	521
利息費用	57	63
数理計算上の差異の当期発生額	107	112
退職給付の支払額	△565	△692
連結範囲の変動	—	1,917
その他	77	162
退職給付債務の期末残高	10,466	12,550

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	12,291 百万円	13,972 百万円
期待運用収益	249	283
数理計算上の差異の当期発生額	1,663	△356
事業主からの拠出額	309	336
退職給付の支払額	△565	△688
連結範囲の変動	—	1,732
その他	24	112
年金資産の期末残高	13,972	15,392

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△588 百万円	△905 百万円
退職給付費用	△124	330
退職給付の支払額	△137	△138
制度への拠出額	△53	△52
連結範囲の変動	—	697
その他	△1	4
退職給付に係る負債の期末残高	△905	△64

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,952 百万円	14,835 百万円
年金資産	△16,429	△17,836
	△4,477	△3,001
非積立型制度の退職給付債務	64	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,412	△2,906
退職給付に係る負債	805	1,902
退職給付に係る資産	△5,217	△4,809
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,412	△2,906

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	498 百万円	521 百万円
利息費用	57	63
期待運用収益	△249	△283
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△198	△293
簡便法にて算出された退職給付費用	△124	330
その他	36	31
確定給付制度に係る退職給付費用	21	370

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,393 百万円	△754 百万円
合計	1,393	△754

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,730 百万円	1,976 百万円
合計	2,730	1,976

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内債券	38 %	35 %
国内株式	22	19
外国債券	8	10
外国株式	22	23
一般勘定	6	6
その他(預金等)	4	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主に 0.3 %	主に 0.3 %
長期期待運用収益率	主に 2.0 %	主に 2.0 %
予想昇給率	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度207百万円、当連結会計年度231百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 43,065株
付与日	2022年8月5日
解除条件	<p>対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p>
譲渡制限期間	2022年8月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

	2023年10月5日付与
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の執行役員(非常勤執行役員を除く。)12名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 44,738株
付与日	2023年10月5日
解除条件	<p>対象取締役等が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時(ただし、割当対象者が取締役を兼務しない執行役員であって、かつ職務執行開始日が事業年度の開始日の場合には、定時株主総会の日の属する事業年度の開始日から当事業年度の末日までの期間と読み替える。)までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>ただし、対象取締役等が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。</p>
譲渡制限期間	2023年10月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

	2024年8月2日付与
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名 当社の執行役員(非常勤執行役員を除く。)16名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 58,390株
付与日	2024年8月2日
解除条件	2023年10月5日付与時と同条件
譲渡制限期間	2024年8月2日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	34,767千円	69,954千円

②株式数

	2022年8月5日付与	2023年10月5日付与	2024年8月2日付与
前連結会計年度(株)	31,267	44,738	-
付与(株)	-	-	58,390
没収(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-
譲渡制限残(株)	31,267	44,738	58,390

③単価情報

	2022年8月5日付与	2023年10月5日付与	2024年8月2日付与
付与日における公正な評価 単価(円)	678	1,121	1,153

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	197百万円	268百万円
未払費用	177	166
賞与引当金	590	599
退職給付に係る負債	426	271
投資有価証券	714	647
株式取得関連費用	257	313
有形固定資産	347	327
税務上の繰越欠損金(注)3	558	7,462
その他	1,196	1,324
繰延税金資産小計	4,467	11,382
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)3	△544	△6,683
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△2,334	△2,205
評価性引当額(注)1	△2,879	△8,888
繰延税金資産合計	1,588	2,493
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△92	△93
海外関係会社の未分配利益	△1,781	△1,985
その他有価証券評価差額金	△4,978	△4,836
退職給付に係る資産	△1,699	△1,641
無形固定資産	-	△4,557
その他	△220	△1,056
繰延税金負債合計	△8,772	△14,171
繰延税金負債の純額	△7,183	△11,677

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、主としてエラストィコス社グループを連結の範囲に含めたことにより税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	489百万円	507百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,673	△12,185

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	-	75	7,387	7,462
評価性引当額	-	-	-	-	△75	△6,608	△6,683
繰延税金資産	-	-	-	-	-	778	778

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
受取配当金の連結消去に伴う影響	0.3	
税率の低い海外子会社の一時差異等	△0.5	
評価性引当額の増減	1.4	
持分法による投資損益	△1.5	
住民税均等割	0.4	
海外会社の未分配利益	1.2	
税額控除	△2.6	
その他	△0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鋳造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	13,081	23,933	7,695	8,207	8,596	61,514	-	61,514
部品	9,783	13,741	3,624	88	440	27,677	-	27,677
消耗品	23,259	2,262	200	-	377	26,100	-	26,100
その他	-	-	-	-	-	-	203	203
顧客との契約から 生じる収益	46,123	39,937	11,521	8,295	9,414	115,292	203	115,495
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	46,123	39,937	11,521	8,295	9,414	115,292	203	115,495

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転される財	41,077	21,302	8,844	8,230	5,242	84,697	203	84,900
一定の期間にわたり移転される財	5,046	18,635	2,676	64	4,172	30,595	-	30,595
顧客との契約から生じる収益	46,123	39,937	11,521	8,295	9,414	115,292	203	115,495
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	46,123	39,937	11,521	8,295	9,414	115,292	203	115,495

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	12,452	24,833	8,207	9,114	8,304	62,912	-	62,912
部品	9,640	14,759	3,582	109	574	28,666	-	28,666
消耗品	55,682	2,121	198	-	475	58,477	-	58,477
その他	-	-	-	-	-	-	167	167
顧客との契約から 生じる収益	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転され る財	72,684	21,171	7,955	8,812	5,825	116,448	167	116,616
一定の期間にわた り移転される財	5,091	20,542	4,032	412	3,529	33,608	-	33,608
顧客との契約から 生じる収益	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等の完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客との契約に基づき、注文時など履行義務の充足前に受領した前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9,551百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,287百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	31,879	38,051
1年超	11,207	12,488
合計	43,086	50,539

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「表面処理事業」、「鑄造事業」、「環境事業」、「搬送事業」、「特機事業」の5つを報告セグメントとしております。

「表面処理事業」は、ショットブラストマシン、表面処理分野部分品及び投射材・研磨材等の製造・販売を行っております。「鑄造事業」は、鑄型造型装置、鑄物砂処理装置、粉粒体処理装置及び鑄造分野部分品等の製造・販売を行っております。「環境事業」は、集塵装置、脱臭装置、水処理装置及び環境分野部分品等の製造・販売を行っております。「搬送事業」は、昇降装置、コンベヤ及び搬送システム等の製造・販売を行っております。「特機事業」は、検査・測定装置、サーボシリンダ、ハンドリングロボット及び、セラミックス製品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	46,123	39,937	11,521	8,295	9,414	115,292	203	115,495	-	115,495
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	671	214	37	72	995	1,579	2,575	△2,575	-
計	46,124	40,608	11,735	8,332	9,486	116,288	1,782	118,071	△2,575	115,495
セグメント利益	3,659	335	1,136	1,215	368	6,715	59	6,775	△1,365	5,409
セグメント資産	41,804	52,906	9,834	9,157	18,138	131,840	2,391	134,231	53,731	187,963
その他の項目										
減価償却費	772	1,061	193	126	456	2,611	19	2,630	118	2,749
持分法適用会社への 投資額	1,951	1,542	35	-	2,130	5,660	-	5,660	-	5,660
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,111	816	219	508	609	3,265	13	3,279	391	3,671

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,365百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,383百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額53,731百万円は、主に親会社での余資運用資金（預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額118百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額118百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額391百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額509百万円、セグメント間未実現利益調整額等△118百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	77,775	41,714	11,988	9,224	9,354	150,056	167	150,224	-	150,224
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	699	215	14	212	1,141	2,211	3,352	△3,352	-
計	77,775	42,413	12,203	9,239	9,566	151,198	2,379	153,577	△3,352	150,224
セグメント利益又は損失 (△)	184	1,643	1,643	909	△422	3,959	83	4,042	△1,037	3,004
セグメント資産	108,733	55,563	10,702	9,007	13,214	197,221	2,438	199,659	37,104	236,764
その他の項目										
減価償却費	3,647	804	187	161	464	5,265	17	5,282	82	5,365
持分法適用会社への 投資額	2,348	1,839	45	-	63	4,296	-	4,296	-	4,296
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,837	1,227	48	389	371	5,874	14	5,888	353	6,242

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,037百万円には、セグメント間取引消去96百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,133百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額37,104百万円は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額82百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額82百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額353百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額401百万円、セグメント間未実現利益調整額等△47百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
62,320	10,234	12,979	11,400	10,955	7,604	115,495

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………台湾・インド・韓国・アセアン諸国

(2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ

(3) ヨーロッパ……………トルコ・ドイツ・ポーランド

(4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
18,614	2,505	4,315	1,681	1,649	2,591	31,358

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
66,165	11,856	14,493	19,782	28,854	9,071	150,224

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………インド・韓国・台湾・アセアン諸国

(2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ・カナダ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ・イタリア・フランス・ポーランド

(4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ その他	南アメリカ	合計
25,178	2,448	4,863	5,562	10,953	3,231	52,238

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	70	70	-	-	70

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	38	-	-	-	-	38	-	-	38
当期末残高	26	-	-	-	-	26	-	-	26

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	1,453	-	-	-	-	1,453	-	-	1,453
当期末残高	12,349	-	-	-	-	12,349	-	-	12,349

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

エラストィコス社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：エラストィコス社

事業の内容：投射材の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

エラストィコス社グループは、フランスに拠点を置き、欧州や北南米を中心に表面処理関連製品及びサービスを展開する事業者です。エラストィコス社グループは技術力や質の高い技術サポートを背景に欧州や北南米のみならずインドや中国といった新興国にも多くの顧客を有しており、また近年はEコマースプラットフォームの開発やAIの活用等にも取り組んでいます。

当社は、エラストィコス社グループが有する欧州の顧客販売チャネルを補完的に活用することで、欧州におけるエラストィコス社グループの知名度を起点にインドや中国等の新興国においても取引先拡大が期待できると判断し、本件契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2024年4月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 当連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	26,488百万円
-------	----	-----------

取得原価	26,488百万円
------	-----------

上記取得の対価は、株式譲渡契約に定める価格調整を実施した金額になっております。

なお、株式取得の対価に加えて、被取得企業における外部からの借入金の返済資金として、当社から12,745百万円の貸付を実行しております。これにより、下記の取得関連費用を除き取得に要した支出は39,234百万円となります。

4. 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 1,012百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

13,168百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 21,174百万円
固定資産 49,671百万円
資産合計 70,845百万円
流動負債 26,801百万円
固定負債 10,352百万円
負債合計 37,154百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 7,247百万円（償却年数15年）
ブランド資産 1,828百万円（償却年数7年）

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	11,957百万円
営業利益	△438百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△734百万円

（概算額の算定方法）

エラストィコス社の2024年1月1日から2024年3月31日までの経営成績に、のれん償却による影響額880百万円を加味して算定したものであります。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

アグトス社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：アグトス社

事業の内容：表面処理装置及び部分品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

アグトス社グループは、ドイツに拠点を置き、欧州を中心に表面処理関連製品及びサービスを展開する事業会社です。

当社グループとしては、アグトス社グループが有する欧州の顧客販売チャネルを補完的に活用することで、欧州におけるアグトス社グループの知名度を起点に、欧州地域の取引先拡大が期待できると判断し、フロン社とアグトス社の間で株式譲渡契約を締結いたしました。

(3) 企業結合日

2024年12月17日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

シントーアグトス社に変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社連結子会社であるフロン社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,473百万円
取得原価		2,473百万円

4. 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 290百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

486百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,251百万円

固定資産 176百万円

資産合計 1,427百万円

流動負債 460百万円

固定負債 9百万円

負債合計 470百万円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

技術資産 743百万円

顧客関連資産 630百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 3,269百万円

営業利益 216百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 140百万円

(概算額の算定方法)

シントーアグロス社グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの経営成績にて算定したものであります。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,301.09円	2,280.45円
1株当たり当期純利益	166.23円	52.59円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は165,200株であります。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	127,140	127,125
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,571	7,506
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,571)	(7,506)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	120,568	119,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	52,396,290	52,454,137

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,706	2,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,706	2,757
普通株式の期中平均株式数(株)	52,375,051	52,434,699

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,451	4,544	3.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,021	5,743	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	150	466	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,971	38,841	2.10	2026年4月から 2043年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	340	1,577	—	2026年4月から 2037年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,935	51,172	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,171	8,373	7,529	6,744
リース債務	751	326	232	116

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,995	150,224
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,403	4,897
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	325	2,757
1株当たり中間(当期)純利益(円)	6.21	52.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,266	10,644
受取手形	※1.3 1,835	※1 1,552
電子記録債権	※1.3 7,040	※1 6,990
売掛金	※1 11,974	※1 9,687
契約資産	4,142	5,231
有価証券	9,375	1,200
製品	1,852	1,905
仕掛品	1,901	2,035
原材料及び貯蔵品	1,923	1,966
その他	5,665	5,598
貸倒引当金	△342	△125
流動資産合計	63,635	46,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,851	7,814
構築物	483	716
機械及び装置	3,037	3,015
車両及び運搬具	5	6
工具、器具及び備品	450	417
土地	3,920	3,896
リース資産	50	30
建設仮勘定	326	333
有形固定資産合計	16,126	16,229
無形固定資産		
ソフトウェア	372	304
リース資産	4	-
その他	58	50
無形固定資産合計	435	355
投資その他の資産		
投資有価証券	27,766	27,676
関係会社株式	11,620	43,017
長期貸付金	※1 632	※1 844
前払年金費用	1,691	2,054
その他	565	1,125
貸倒引当金	△124	△662
投資その他の資産合計	42,152	74,056
固定資産合計	58,714	90,642
資産合計	122,349	137,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1.3 398	※1 121
電子記録債務	※1.3 5,381	※1 3,391
買掛金	※1 3,591	※1 3,610
短期借入金	4,000	※4.5 4,728
リース債務	31	19
未払金	※1 141	※1 449
未払費用	1,752	1,622
未払法人税等	1,150	-
契約負債	5,386	5,131
賞与引当金	1,372	1,509
製品保証引当金	147	151
受注損失引当金	57	112
債務保証損失引当金	1,133	1,517
役員賞与引当金	40	55
その他	127	852
流動負債合計	24,711	23,271
固定負債		
長期借入金	8,700	※4.5 24,900
リース債務	29	15
繰延税金負債	4,358	4,699
資産除去債務	38	38
長期未払法人税等	-	78
その他	332	360
固定負債合計	13,458	30,091
負債合計	38,169	53,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金		
資本準備金	6,195	6,195
その他資本剰余金	8	21
資本剰余金合計	6,203	6,216
利益剰余金		
利益準備金	1,438	1,438
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	215	208
株式消却積立金	1,600	1,600
別途積立金	36,500	36,500
繰越利益剰余金	22,399	23,196
利益剰余金合計	62,153	62,943
自己株式	△2,044	△1,990
株主資本合計	72,064	72,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,115	11,044
繰延ヘッジ損益	-	0
評価・換算差額等合計	12,115	11,045
純資産合計	84,180	83,967
負債純資産合計	122,349	137,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	※2 60,705	※2 61,066
売上原価	※2 44,296	※2 42,774
売上総利益	16,409	18,291
販売費及び一般管理費	※1、※2 14,771	※1、※2 15,478
営業利益	1,637	2,813
営業外収益		
受取利息	※2 80	※2 245
受取配当金	※2 1,092	※2 1,338
受取賃貸料	※2 115	※2 116
その他	※2 192	※2 276
営業外収益合計	1,480	1,976
営業外費用		
支払利息	※2 38	※2 395
寄付金	26	23
賃貸収入原価	46	53
債務保証損失引当金繰入額	121	384
支払手数料	0	521
その他	※2 36	※2 116
営業外費用合計	269	1,494
経常利益	2,848	3,295
特別利益		
固定資産売却益	※3 69	※3 3
投資有価証券売却益	5,026	660
関係会社株式売却益	—	46
関係会社清算益	—	288
抱合せ株式消滅差益	—	48
その他	—	1
特別利益合計	5,096	1,047
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 22
固定資産廃却損	※5 56	※5 1
投資有価証券評価損	—	199
その他	—	※2 4
特別損失合計	56	228
税引前当期純利益	7,888	4,114
法人税、住民税及び事業税	1,937	420
法人税等調整額	22	484
法人税等合計	1,959	904
当期純利益	5,929	3,209

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	5,752	6,195	-	6,195	1,438	217	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整						1	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			8	8			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	8	8	-	△2	-
当期末残高	5,752	6,195	8	6,203	1,438	215	1,600

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	36,500	18,673	58,429	△2,082	68,294	7,716	-	7,716	76,011
当期変動額									
剰余金の配当		△2,205	△2,205		△2,205				△2,205
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整		△1	-		-				-
当期純利益		5,929	5,929		5,929				5,929
自己株式の取得				△3	△3				△3
自己株式の処分				41	50				50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,398	-	4,398	4,398
当期変動額合計	-	3,725	3,723	38	3,770	4,398	-	4,398	8,168
当期末残高	36,500	22,399	62,153	△2,044	72,064	12,115	-	12,115	84,180

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	
当期首残高	5,752	6,195	8	6,203	1,438	215	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△3	
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整						△2	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12	12	-	△6	-
当期末残高	5,752	6,195	21	6,216	1,438	208	1,600

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	36,500	22,399	62,153	△2,044	72,064	12,115	-	12,115	84,180
当期変動額									
剰余金の配当		△2,419	△2,419		△2,419				△2,419
固定資産圧縮積立金の取崩		3	-		-				-
実効税率変更による固定資産圧縮積立の調整		2	-		-				-
当期純利益		3,209	3,209		3,209				3,209
自己株式の取得				△0	△0				△0
自己株式の処分				54	67				67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△1,070	0	△1,070	△1,070
当期変動額合計	-	797	790	54	857	△1,070	0	△1,070	△213
当期末残高	36,500	23,196	62,943	△1,990	72,921	11,044	0	11,045	83,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、表面処理事業、鋳造事業、環境事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積ることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等が完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は17,787百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

当事業年度末における関係会社株式43,017百万円のうち、エラストィコス社株式は31,971百万円です。

当社は、エラストィコス社株式を超過収益力を含む価額で取得しており、同株式の評価について、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づき算定した実質価額を取得価額と比較し、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下したときは実質価額まで評価減を計上する方針としております。

将来キャッシュ・フローは、当年度末以降におけるエラストィコス社の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、エラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率、特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果及び原材料、人件費といった費用の市況変動に関する仮定を含んでおります。

また、割引率については、市場金利等を考慮した加重平均資本コストを採用しています。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、エラストィコス社の事業計画に関して外部環境の変化等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式の評価損を計上する可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当事業年度末における受注損失引当金は112百万円です。

受注損失引当金は見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた37百万円は、「支払手数料」0百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

取締役（社外取締役は除く）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,473百万円	2,444百万円
長期金銭債権	617	757
短期金銭債務	751	687

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
輸出手形割引高	12百万円	43百万円

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	190百万円	-百万円
電子記録債権	507	-
支払手形	63	-
電子記録債務	1,065	-

※4 シンジケート方式のタームローン契約

長期借入金8,482百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。
- (2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。
また、本契約については、担保提供制限条項が付しております。
なお、当事業年度末において、財務制限条項及び担保提供制限条項に抵触しておりません。

※5 金銭消費貸借契約

長期借入金446百万円(1年内返済予定の長期借入金含む)については財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。

- (1)2025年3月期を初回とする各年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額又は直前の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きいほうの金額以上に維持すること。
- (2)年度決算期末における連結損益計算書において2期連続経常損失を計上しないこと。
なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

6 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社メイキコウ	18百万円	0百万円
新東Sプレジジョン株式会社	71	-
ハインリッヒワグナーシントー社	2,393	3,463
シントーアメリカ社	317	493
青島新東機械有限公司	34	-
エラスティコス社	-	15,235
フロン社	230	105
シントーバラットマニュファクチャリング社	8	17
スリーディーセラムシントー社	-	208
計	3,074	19,523

(注) 上記の外貨建債務保証は、決算日の為替相場により換算しております。

7 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業会計年度に取引銀行1行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しておりました。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
リボルビング・クレジット・ファシリティ総額	35,045百万円	-百万円
借入実行残高	-	-
差引額	35,045	-

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費及び荷造費	1,612百万円	1,609百万円
給料報酬	4,961	5,187
賞与引当金繰入額	522	587
役員賞与引当金繰入額	40	55
退職給付費用	97	47
減価償却費	317	322
研究開発費	2,306	2,328
貸倒引当金繰入額	4	352

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,945百万円	5,694百万円
営業費用	6,071	6,253
営業取引以外の取引高	667	1,087

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	-百万円	1百万円
車両及び運搬具	-	1
土地	69	-
計	69	3

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	-百万円
土地	-	22
計	0	22

※5 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	56	1
車両及び運搬費	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	56	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,862百万円、関連会社株式1,155百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,867百万円、関連会社株式1,752百万円)は、市場価格がないため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	114百万円	95百万円
貸倒引当金	140	243
賞与引当金	412	453
製品保証引当金	44	45
債務保証損失引当金	340	469
投資有価証券	507	566
関係会社株式	2,174	1,666
有形固定資産	110	107
その他	328	326
繰延税金資産小計	4,173	3,975
評価性引当額	△3,121	△3,271
繰延税金資産合計	1,051	703
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△92	△93
その他有価証券評価差額金	△4,809	△4,665
前払年金費用	△508	△637
その他	—	△7
繰延税金負債合計	△5,410	△5,403
繰延税金負債の純額	△4,358	△4,699

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含まれていた「前払年金費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた△508百万円は、「前払年金費用」△508百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	△6.1
評価性引当額の増減	0.1	1.4
住民税均等割	0.5	1.0
税額控除	△4.6	△3.7
外国子会社からの受取配当金の源泉税	0.4	0.7
子会社合併による税務上の繰越欠損金の引継ぎ	—	△3.5
子会社合併による影響	—	△3.0
グローバル・ミニマム課税制度	—	1.9
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	22.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,851	405	0	442	7,814	9,719
	構築物	483	289	0	56	716	1,509
	機械及び装置	3,037	646	1	666	3,015	13,630
	車両及び運搬具	5	4	0	3	6	176
	工具、器具及び 備品	450	140	0	173	417	3,404
	土地	3,920	-	24	-	3,896	-
	リース資産	50	6	-	26	30	227
	建設仮勘定	326	237	230	-	333	-
	計	16,126	1,730	256	1,370	16,229	28,667
無形固 定資産	ソフトウェア	372	49	-	117	304	571
	リース資産	4	-	-	4	-	71
	その他	58	-	-	7	50	42
	計	435	49	-	129	355	685

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	466	787	466	787
賞与引当金	1,372	1,509	1,372	1,509
役員賞与引当金	40	55	40	55
製品保証引当金	147	151	147	151
受注損失引当金	57	112	57	112
債務保証損失引当金	1,133	1,517	1,133	1,517

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	_____											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 公告掲載URL http://www.sinto.co.jp/											
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>保有期間1年以上3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間		保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上	100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上										
100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分										
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第127期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第128期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラストィコス社に係るのれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、表面処理事業のグローバル化と顧客密着化を達成するため、連結財務諸表【注記事項】（企業結合関係）に記載の通り、2024年4月4日において、表面処理事業をグローバルに展開するエラストィコス社の発行済株式総数の100%を取得することにより、連結子会社化している。その結果、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、のれん及び無形資産を20,376百万円（のれん11,863百万円、無形資産8,512百万円）計上している。</p> <p>会社は、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産を含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）の有無について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「企業結合に関する会計基準」に照らして判断しており、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産について減損の兆候が生じているものと判断し、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>減損損失の認識要否は、当連結会計年度末以降におけるエラストィコス社の事業計画を基礎として見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより判断される。エラストィコス社の事業計画の見積りに関する重要な仮定は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高についてエラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率及び特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果 ・営業費用について原材料、人件費といった費用の市況変動によるインフレ率 <p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損損失の認識要否に関する見積り要素の不確実性は高く、経営者の判断を伴うものであることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、エラストィコス社に係るのれん及び無形資産の減損損失の認識要否に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が会計上の見積りを行うにあたって設定している前提条件の合理性を評価するため、エラストィコス社の経営環境及び今後の事業計画を理解することを目的とし、経営者とディスカッションをするとともに、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・のれん及び無形資産の減損損失の認識要否の判断に関して会社が整備・運用している内部統制の検討を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者とディスカッションを行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき、適切な承認を経たうえで策定されているかを検討した。また、事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。 ・エラストィコス社の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 ・エラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率に関して、経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・特定地域における市場シェア回復に関する施策に関して、具体的な方針に関する経営者への質問や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧による達成可能性の評価を実施した。 ・原材料、人件費といった費用の市況変動に関する経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれん及び無形資産を含む資産グループの帳簿価額を比較し、減損損失の認識要否が正確に判定されているか検討した。

一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社グループでは、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は33,608百万円であり、連結売上高の22.4%を占めている。そのうち、新東工業株式会社における計上額は17,787百万円であり、連結財務諸表における一定の期間にわたり収益認識した売上高の過半を占める。</p> <p>また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当連結会計年度における受注損失引当金は336万円であり、そのうち、新東工業株式会社における計上額は112百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり収益認識した売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定される。また、受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定される。</p> <p>大型案件については、顧客ごとに仕様が異なるとともに、設計着手後に判明する事実の存在や顧客からの要請によって、仕様が変更されるケースも多い。また、原材料価格等の変動の可能性や、工事期間における機械装置の試運転に際して顧客が要求する水準を満たすための作業が想定以上に発生する可能性もある。そのため、進捗率及び受注損失引当金算定の前提となる見積製造原価の算定には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、新東工業株式会社における大型案件の見積製造原価の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新東工業株式会社における一定の期間にわたり収益認識している大型案件の見積製造原価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>見積製造原価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時における見積製造原価の合理性を担保するための統制 ・設計着手後の状況の変化を適時・適切に見積製造原価に反映するための統制 <p>当連結会計年度に製造が完了した案件について、当初の見積製造原価と実績製造原価との比較及び差異内容の検討を通じて、見積製造原価の精度の評価を行った。</p> <p>期末日から売上計上予定日までの期間を考慮して進捗率が高いと考えられる案件、製造期間が当初見込みより長期化している案件、過去の類似案件と比較して利益率が著しく異なる案件、及び、受注損失引当金が計上されている案件等について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な責任者から製造に関する進捗状況を聴取したうえで、見積製造原価を見直すべきかの判断について質問を実施し、外部指標との整合性及び費用の発生状況並びに客先との協議議事録の閲覧等により回答の合理性を検討した。 ・見積製造原価について、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した製造内容に要する費用が原価積算に含まれているかどうかについて検討した。 ・受注損失引当金が計上されている案件に関しては、上記に加えて、損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性、及び、今後の追加損失の発生可能性について、適切な責任者に対して質問を実施し、その根拠となる資料の閲覧等により、回答の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重光 哲郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エラスティコス社株式の評価減要否の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、関係会社株式43,017百万円を計上しており、これにはエラスティコス社株式31,971百万円が含まれている。エラスティコス社株式の取得価額は、同社の事業計画をもとにして算定された株式価値に基づいており、超過収益力を含む価額で取得されているものである。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の評価減の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得価額に比べ50%以上低下したときは実質価額まで評価減を計上する方針としている。</p>	<p>当監査法人は、エラスティコス社株式の評価に関する会社の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">エラスティコス社株式の評価に関して会社が整備・運用している内部統制の有効性の検討を行った。将来キャッシュ・フローの見積りについては、経営者とディスカッションを行ったほか、事業計画策定の根拠となった資料を閲覧し、一定の根拠に基づき、適切な承認を経たうえで策定されているかを検討した。また、事業計画と実績との比較を行い、両者の乖離状況を踏まえ、識別された不確実性の要因が見積りに反映されているかを検討した。

<p>会社はエラストィコス社株式について超過収益力を含む価額で取得していることから、その実質価額については外部の専門家を利用して、エラストィコス社の事業計画を基礎として見積られた将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく株式価値を算定し、評価減計上の要否を判断している。</p> <p>エラストィコス社の事業計画の見積りに関する重要な仮定は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高についてエラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率及び特定地域における市場シェア回復に関する施策の効果 ・営業費用について原材料、人件費といった費用の市況変動によるインフレ率 <p>また、株式価値の算定には市場金利等を考慮した加重平均資本コストが用いられている。</p> <p>エラストィコス社株式については金額的重要性が相対的に高く、また、株式価値の算定は高度に専門的な知見が要求されると共に事業計画に使用されている仮定には経営者による判断を伴う。そのため、当監査法人はエラストィコス社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・エラストィコス社の事業計画については経営者の見積りに対して識別した不確実性のリスクに関して以下の監査手続を実施した。 ・エラストィコス社が事業展開する地域の市場成長率に関して、経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・特定地域における市場シェア回復に関する施策に関して、具体的な方針に関する経営者への質問や経営者の予算編成に関する詳細な記述の閲覧による達成可能性の評価を実施した。 ・原材料、人件費といった費用の市況変動に関する経営者の見積りと、第三者機関公表値といった観察可能な指標との比較分析を実施した。 ・株式価値算定計算の妥当性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性に関する評価を実施した。 ・実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切になされているか検討した。
<p>一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定</p>	
<p>財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社では、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は17,787百万円であり、売上高の29.1%を占めている。また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当事業年度における受注損失引当金は112百万円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 永井 淳は、当社の第128期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

新東工業株式会社の代表取締役社長執行役員 永井淳 は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社57社を対象として行った全社的な内部統制評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社13社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は表面処理・鋳造・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造・販売を行っており、各事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されていることから、売上高を重要な事業拠点の選定指標としました。

業務プロセスに関わる内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を勘案し、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、原則、拠点単体の売上高が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業に大きく関わり、製造・販売活動において多額に計上される勘定科目である売上高、売掛金、仕入高、買掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務プロセスとして、重要な子会社に関するのれん及び無形資産の評価に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の高い業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

特記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。